

**令和 7 年度
食料・農業・農村白書
概要（案）**

**令和 8 年 4 月
農林水産省**

目次

令和7年度 食料・農業・農村の動向

特集 米の安定供給に向けた対応	……1
1. 米の価格高騰の要因や対応の検証	
2. 米の安定供給に向けた取組	
3. 米の価格高騰の要因と対応の検証を踏まえた対応策と今後に向けて	
トピックス	……7
1 地域農業の将来を描く地域計画の取組	……8
2 昭和100年を振り返って	……9
第1章 世界の食料需給と我が国の食料供給の確保	……15
1. 世界の食料需給の動向	
2. 我が国における食料の供給	
3. 我が国における農業生産資材の供給	
4. 不測時における食料供給の確保	
5. 輸入の安定化	
6. 国際戦略の展開	
第2章 農業の持続的な発展と食料自給力の確保	……24
1. 農業の動向	
2. 持続可能な農業構造への転換に向けた取組	
3. 農業の生産基盤の確保に向けた取組	
4. 生産性向上に向けた取組	
5. 付加価値向上に向けた取組	
6. 農作業安全の確保と農業生産工程管理・衛生管理	
7. 動植物防疫の確実な実施	

第3章 輸出の促進 ……35

1. 農林水産物・食品の輸出の促進
2. 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化

第4章 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム ……38

1. 食品アクセスの確保
2. 食品産業の発展
3. 合理的な費用を考慮した価格形成
4. 食品の安全確保と消費者の信頼の確保
5. 食料消費の動向と食・農のつながり

第5章 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮 ……44

1. みどりの食料システム戦略の推進
2. 農業生産活動における環境負荷の低減
3. 食品産業・消費における環境負荷の低減
4. 多面的機能の発揮

第6章 農村の振興 ……50

1. 多様な人材が農村に関わる機会の創出
 2. 農村における所得の向上と雇用の創出
 3. 農村に人が住み続けるための条件整備
 4. 地域の共同活動の維持
 5. 中山間地域等の振興
 6. 鳥獣被害対策
 7. 都市農業の振興と農村の魅力発信による農村に関わる人材の裾野拡大
-

第7章 自然災害への対応

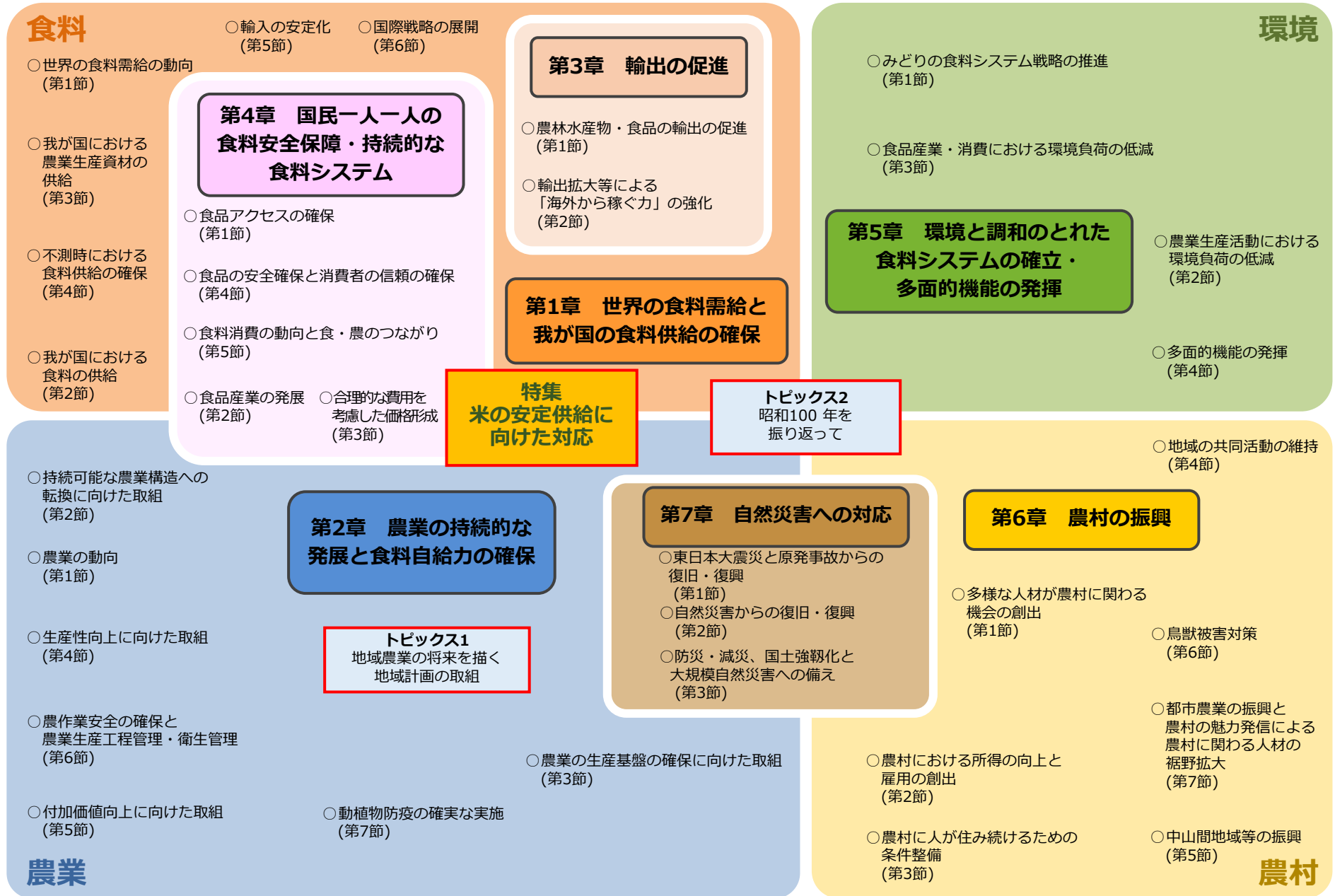
……58

1. 東日本大震災と原発事故からの復旧・復興
2. 自然災害からの復旧・復興
3. 防災・減災、国土強靱化と大規模自然災害への備え

令和7年度 食料・農業・農村施策

……62

令和7年度食料・農業・農村白書の記載項目に係る俯瞰図





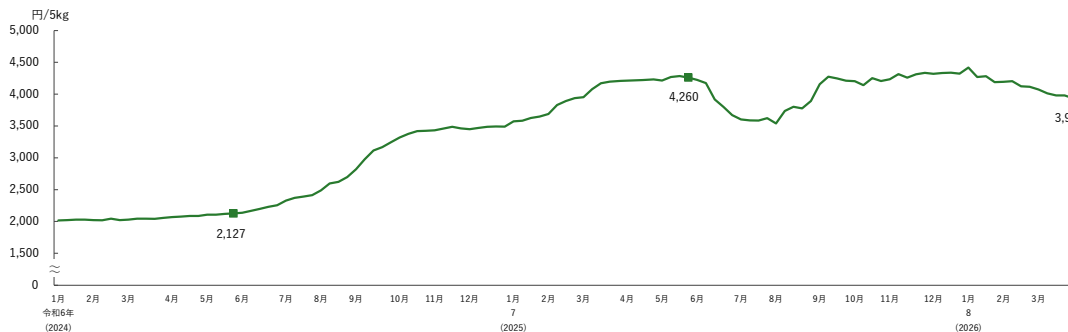
特集

米の安定供給に向けた対応

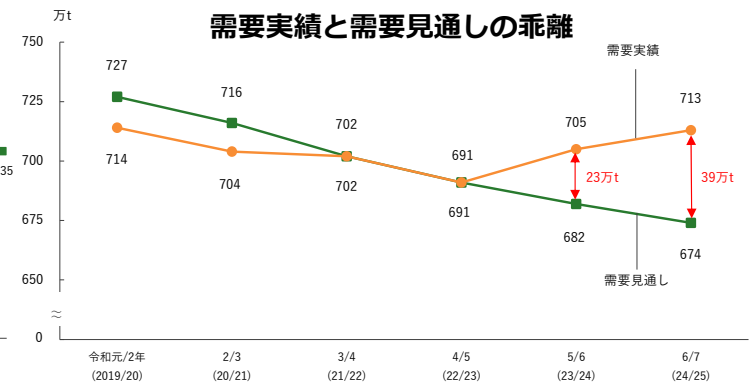
- ✓ 米の小売価格、相対取引価格が上昇。米の価格高騰の影響により、輸入量は増加
- ✓ 2025年8月に価格高騰の要因や対応の検証を実施

- 2024年夏に生産量が需要量に対し不足し、民間在庫が減少傾向となる中、南海トラフ地震臨時情報の発表に伴う購買量の増加による品薄等をきっかけに、米の価格が高騰。2025年5月の米の小売価格は、前年同月の約2倍の価格。新米が本格的に出回り始めた同年9月以降も横ばいで推移。集荷業者と卸売業者間の相対取引価格を見ると、2024年産が前年産に比べ64.4%上昇し、さらに2025年産が、2026年2月時点で前年産に比べ44.2%上昇。一方、米の価格高騰の影響により、国家貿易の中で輸入され、主に主食用に流通するSBS米が輸入枠上限の10万t輸入されたほか、2025年の民間貿易による米の輸入量は9万6,834tと前年に比べ大幅に増加し、国内生産に影響を及ぼすことが懸念
- 2025年8月に、2024年夏以降の価格高騰の要因や対応の検証を実施
 - ✓ 農林水産省は、主食用米の需要量のマイナス・トレンドの継続を前提として、需要の見通しを作成するとともに、その減少する需要見通しを踏まえて生産量も減少の見通しを作成。これに応じて実際の生産量は減少した一方で、2023/24、2024/25年の実際の需要量は、精米歩留りの悪化による玄米ベースでの必要量の増加に加え、インバウンド需要や、家計購入量の増加等により、増加傾向で推移し、需要の見通しと実績が乖離
 - ✓ この結果、2023/24年以降、生産量が需要量に対し不足し、民間在庫を取崩し。民間在庫の減少に伴い、流通段階では集荷競争が発生し、比較的高い価格の米の調達が行われることとなり、米の価格が高騰
 - ✓ しかし、農林水産省では、生産量が足りていると認識。このため、流通実態の把握に消極的で、マーケットへの情報発信や対話が不十分であり、また、不作時に備蓄米を放出するというルールの下、政府備蓄米の放出時期も遅延したこと等により、卸売業者等の不安感を払拭できず、更に米の価格が高騰

米の小売価格



需要実績と需要見通しの乖離



資料：株式会社KSP-SPが提供するPOSデータを基に農林水産省作成

- 注：1) 株式会社KSP-SPが提供するPOSデータは、全国約1千店舗のスーパーから購入したデータに基づくもの
- 2) 令和6(2024)年1月1日～8(2026)年3月29日の週別の数値で、横軸の月は、各月1週目を示す。
- 3) 全POSデータの平均値

資料：農林水産省作成
注：玄米ベースの数値

- ✓ 米の安定供給を図るため、政府備蓄米を売り渡し
- ✓ ミニマム・アクセス米(MA米)の買入入札時期も前倒し

- 流通の円滑化を図るため、集荷業者を対象に2024年度から政府備蓄米の一般競争入札による売渡しを開始。約31万tの政府備蓄米を売り渡したものの、2025年5月上旬時点の小売業者、中食・外食事業者までの流通は約1割。さらに、早く、安定した価格で米を供給する目的で、同年5月26日から随意契約による売渡しを開始し、小売業者、中食・外食事業者等を対象に約28万tの政府備蓄米を売り渡し。また、加工原材料用の国産米の供給量が大きく減少したことから、加工原材料用米穀の需要者を対象に、同年8月1日から政府備蓄米の売渡しを開始し、約5万tを売り渡し
- 国産米の需給に悪影響を与えないよう国家貿易で管理しているMA米の買入入札時期の前倒しも実施。政府備蓄米の売渡しにより在庫水準が低下する中、万が一の事態に備えて2025年度輸入分の一般MA米は、例年より早い6月に入札を実施するとともに、国産の主食用米の品質に近い、中粒種の輸入量を増加。MA米のうち年間10万tを上限に、主に主食用に流通するSBS輸入も、見積合わせを同月に前倒し

政府備蓄米の売渡状況

売渡方法	入札実施日/受付開始日	対象者	対象米穀	60kg当たり売渡価格(税抜き)※	売渡数量
一般競争入札による売渡し	令和7(2025)年3月10日~12日	集荷業者	令和6(2024)年産米 10万t 5(2023)年産米 5万t	21,217円 (加重平均価格)	6(2024)年産米 100,190t 5(2023)年産米 41,606t
	3月26日~28日	集荷業者	6(2024)年産米 4万t 5(2023)年産米 3万t	20,722円 (同上)	6(2024)年産米 40,179t 5(2023)年産米 30,157t
	4月23日~25日	集荷業者	5(2023)年産米 10万t	20,302円 (同上)	5(2023)年産米 100,164t

約31万t

売渡方法	入札実施日/受付開始日	対象者	対象米穀	60kg当たり売渡価格(税抜き)※	売渡数量
随意契約による売渡し	5月26日	大手小売業者	4(2022)年産米 20万t 3(2021)年産米 10万t	4(2022)年産米 11,010円 3(2021)年産米 10,080円	4(2022)年産米 187,940t 3(2021)年産米 12,698t
		中小小売業者 米穀小売店	3(2021)年産米 6万t 3(2021)年産米 2万t	3(2021)年産米 10,080円 3(2021)年産米 10,080円	3(2021)年産米 28,074t 3(2021)年産米 10,531t
	6月11日	大手小売業者	3(2021)年産米 12万t	3(2021)年産米 10,080円	3(2021)年産米 16,913t
		中小小売業者 米穀小売店	2(2020)年産米 10万t	2(2020)年産米 9,140円	3(2021)年産米 5,192t 3(2021)年産米 7,766t
	6月20日	中食・外食(給食等)事業者	3(2021)年産米 10万t	3(2021)年産米 10,080円	3(2021)年産米 10,262t
	8月1日	加工原材料用米穀の実需者	2(2020)年産米 7.5万t	2(2020)年産米 玄米 9,110円 精米 11,248円	2(2020)年産米 玄米 49,538t 精米 1,122t

約28万t

約5万t

資料：農林水産省作成

- 注：1) 60kg当たり売渡価格(税抜き)のうち、一般競争入札による売渡しは、入札による落札価格の加重平均。随意契約による売渡しは、随意契約における販売価格(加工原材料向け以外は、1等価格)
2) 一般競争入札による売渡し、随意契約による売渡しのうち受付開始日が令和7(2025)年5月26日~6月20日の政府備蓄米は、玄米ベースの数値

✓ 米の流通実態をより詳細に把握するための緊急調査を実施

- 2025年6月に緊急調査として、新たに生産者の在庫・出荷先・数量の調査等を行うとともに、米の出荷・販売事業者の調査対象を拡大
 - ✓ 生産者の在庫数量等に関する聴き取り調査では、2024年産米について、農協系統等の集荷業者への出荷数量は、前年産に比べ34万t減少していた一方、生産者の直接販売等は48万8千t増加。多様化する流通実態を把握するためには、集荷業者以外の業者等の仕入れ、販売、在庫の実態も定期的に把握する必要
 - ✓ また、精米歩留りの状況調査では、2023、2024年産の歩留りが、2020～2022年産の平均に比べ低かったことが判明。歩留りの低下により、玄米ベースでの必要量は増加し、その分需要の増加要因として影響していることを考慮し、需要を見通すためには、精米ベースでの流通実態も把握する必要
 - ✓ 食糧法に基づく全届出業者を対象に実施した、仕入れ・販売・在庫数量の調査では、回答率が約2割にとどまっていたこと等から、報告をしていない者の状況の把握に向けて、2025年9月から、期日までに報告がなかった者のうち、届出時点の年間取扱数量が300t以上の業者に対するフォローアップ調査を実施

生産者の在庫数量等

(単位：千t)

	収穫量	出荷数量	出荷先		生産者消費 (無償譲渡含む)	在庫数量
			うち集荷業者 への出荷	うち生産者 直接販売等		
令和6(2024)年6月時点	6,610	5,710	3,250	2,460	569	331
7(2025)年6月時点	6,792	5,858	2,910	2,948	600	335
前年差	182	148	▲ 340	488	31	3

精米歩留り

(単位：%)

	精米歩留り
令和2(2020)年産	89.7
3(2021)	90.3
4(2022)	90.0
5(2023)	88.6
6(2024)	89.2
令和2(2020)～4(2022)年産の平均	90.0

資料：農林水産省作成

- 注：1) 生産者の在庫数量等に関する聴き取り調査の結果から、2020年農林業センサスの作付規模の階層別作付面積のシェアを用いて、生産者全体の在庫量等を推計
 2) 収穫量は農林水産省「作物統計」の数値
 3) 玄米ベースの数値

資料：農林水産省作成

- ✓ 米の生産量に関する統計調査の公表内容を見直し
- ✓ 新たな算出方法による需給見通しを公表
- ✓ 2026年6月末時点の民間在庫量は直近10年程度で最も高い水準に相当する見込み

- 水稻の収穫量に関する統計は、生産現場の実感と乖離があるとの指摘。生産現場の実感に合った情報を提供するため、2025年産から、直近5年中3年の平均収量との比較である「作況単収指数」を新たに公表するとともに、主食用米の収穫量を把握するためのふり目幅を生産者が使用している大きなものに変更するなど、公表内容を見直したほか、関係機関から気象や病虫害の被害情報等を収集し、調査結果に反映
- 精度向上に向けて、生産者の収穫量データを活用した調査手法の導入に向けた取組として、試行的に生産者等から収穫量に関するデータの収集等の取組を実施。将来に向けて、人工衛星データ・AIを活用して収量を予測するための実証研究を開始
- 2023/24、2024/25年の需要実績と需要見通しに乖離。2025/26、2026/27年の需給見通しの算出方法を見直し
 - ✓ 需要見通しは、人口減少や直近の1人当たり精米ベースの消費量の実績、インバウンド需要の動向、精米歩留りを考慮した幅で設定。検証のため、とう精数量・精米歩留りの実績を踏まえた需要量の推計を実施
 - ✓ 2026年産の主食用米等の生産量の見通しは、2026/27年の需要見通しの上位値に合わせ余裕を持って設定
 - ✓ 2025/26年の需給見通しにおける2026年6月末時点の民間在庫量の見通しは玄米ベースで221~234万tと、直近10年程度で最も高い在庫水準に相当する見込み
 - ✓ 需給を把握するため、玄米ベースとともに、精米ベースでの需給見通しも公表

主食用米等の需給見通し

(2025/26年の主食用米等の需給見通し)

(単位：万t)

	玄米ベース	精米ベース
令和7(2025)年6月末民間在庫量	155	138
令和7(2025)年産主食用米等生産量	747	663
うち生産者ふり目幅以上	718	
うち生産者ふり目幅未満のうち、 主食用への供給見込量	29	
令和7/8(2025/26)年政府備蓄米供給量	23	21
令和7/8(2025/26)年主食用米等供給量計	925	823
令和7/8(2025/26)年主食用米等需要量	691~704	614~626
令和8(2026)年6月末民間在庫量	221~234	197~208

(2026/27年の主食用米等の需給見通し)

(単位：万t)

	玄米ベース	精米ベース
令和8(2026)年6月末民間在庫量	221~234	197~208
令和8(2026)年産主食用米等生産量	711	630~635
令和8/9(2026/27)年主食用米等供給量計	932~945	826~844
令和8/9(2026/27)年主食用米等需要量	696~711	622~630
令和9(2027)年6月末民間在庫量	221~249	196~222

- ✓ 食料システム法に基づく米のコスト指標作成に向けて検討
- ✓ 国内外の米の需要創造や酒造好適米の安定供給に向けた取組を推進
- ✓ 米の安定供給に向けて、国が流通実態をより正確に把握し、その流通状況に応じて適確な対応を行えるよう、食糧法の改正を検討

- 食料システム法に基づき、米の合理的な費用を考慮した価格形成を推進するため、2025年12月に、生産・流通・販売等の関係者を委員とする「コスト指標作成等委員会」において、米のコスト指標の作成方法等の検討を実施
(合理的な費用を考慮した価格形成については第4章第3節を参照)
- 我が国の水田農業を維持するとともに、食料安全保障を確保していくためには、生産者自らが米の様々な需要に応じた生産を行える環境を整えるとともに、より効率的な生産体制の構築や流通の合理化、米の国内外の需要開拓を図ることが重要
 - ✓ 農業の構造転換のための農地の大区画化等を集中的に推進
 - ✓ 直播栽培等の普及や、再生二期作等の新たな技術の確立に取り組むとともに、米の流通構造の合理化・効率化等を図るため、多様化する実需者ニーズに対応するための流通等の共同化の取組や、小売事業者等と生産性向上に取り組む産地との長期契約に基づく直接取引等のモデル構築への支援を実施
 - ✓ 米粉については、新たな市場ニーズを捉えた商品開発への支援や喫食機会の拡大等を通じた新たな需要の創出を図るとともに、米粉加工に適した専用品種の開発・普及等による需要の増加に対応した米粉用米の生産量の確保と生産コストの削減を推進
 - ✓ 輸出については、日本食のプロモーションや商流構築、国内外を一貫してつなぐサプライチェーンのモデル構築、日系外食企業の海外進出や、農地の集積・集約化や大区画化、多収品種の作付拡大等の生産性向上に取り組む大規模輸出産地の形成等を推進
- 主食用米の価格高騰等に伴い、主食用米の作付けが増加して、醸造用に適した酒造好適米の作付けが減少したため、事業者から日本酒原料米の確保を心配する声が出ていたことから、産地と実需の連携強化の下、生産性向上等に取り組む酒造好適米生産者への支援を措置
- 米の価格高騰の要因及び政府備蓄米の売渡しの対応を検証する中で、農林水産省が多様化する流通実態を把握できていなかったことや政府備蓄米の売渡手続に時間を要し、機動性を欠くという課題が明らかになった。このため、米の安定供給に向けて、国が流通実態をより正確に把握し、その流通状況に応じて適確な対応を行えるよう、流通把握強化、民間備蓄制度の創設、生産調整に関する規定の廃止と需要拡大等の施策を講じた上での需要に応じた生産等の内容を盛り込んだ、食糧法の改正を検討



米粉を使用したスフレショコラ

資料：株式会社モンサンクレール

トピックス

- 1 地域農業の将来を描く地域計画の取組
- 2 昭和100年を振り返って

- ✓ 2025年4月末時点で1,615市町村、18,894地区において「地域計画」が策定
- ✓ 将来の受け手に集約化した地域計画は約1割、将来の受け手が位置付けられていない農地面積は約3割
- ✓ 地域計画の継続的な見直しが必要

- 農業者の減少や高齢化が進み、農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地の有効利用につながるよう、農地の集約化等の取組を加速化することが課題。農業経営基盤強化促進法に基づき、地域での話し合いを通して、目指すべき地域農業の将来の在り方や、将来の農地利用を明確化した目標地図を内容とする「地域計画」を策定する取組が開始
- 2025年4月末時点で1,615市町村、18,894地区において地域計画が策定され、その中で将来の受け手に集約化した地域計画は約1割。農用地等面積は422万2千haであり、このうち将来の受け手が位置付けられていない農地面積は約3割。これらの主な要因は、所有者の意向や不在村農地所有者の存在等により十分な話し合いを実施できず、市町村によっては意向の取りまとめが難しいことや話し合いの場を實質化する体制が整備段階にあったこと、地域に農地の受け手となる担い手が不足していること等。一方、話し合いをきっかけに将来の担い手についての合意形成を図った地域や、基盤整備による農地の大区画化等に取り組んだ地域では、農地の集約化が進展
- 農地の適切な利用に当たっては、農地の集約化が有効であるとともに、品目別の団地化が重要。地域計画の分析を通して農地の集約化の状況と課題を整理し、地域計画の見直しを後押しするとともに、集約化の進捗率を定量的に評価する手法の実装に向けた検討や「地域計画を核とした産地づくり」を推進
- 各地域において、農地の有効活用に向け、今後地域を担う若者の参画や地域計画の継続的な見直しにより、完成度を高めていくことが必要。市町村に加え、農業委員会等の関係機関が一体となって取組を進めるための推進体制の整備が重要

地域別の地域計画策定市町村数・地区数、地域計画区域内の農用地等面積

	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国・四国	九州・沖縄	全国
策定市町村数(市町村)	172	223	394	80	119	172	195	260	1,615
(参考)策定予定数	172	223	395	80	120	174	197	265	1,626
策定された地域計画数(地区)	489	2,513	3,050	1,998	1,033	3,906	2,216	3,689	18,894
(参考)策定予定数	489	2,514	3,120	1,998	1,158	4,350	2,271	3,705	19,605
地域計画区域内の農用地等面積(万ha)	120.0	84.4	67.9	30.8	13.6	16.6	37.6	51.4	422.2
目標地図に位置付けられた農業者の10年後の経営面積	108.7	54.1	34.5	23.9	7.8	11.5	15.0	32.9	288.3
(%)	(91%)	(64%)	(51%)	(77%)	(57%)	(69%)	(40%)	(64%)	(68%)
将来の受け手が位置付けられていない農地面積	11.2	30.3	33.4	6.9	5.8	5.1	22.6	18.5	133.9
(%)	(9%)	(36%)	(49%)	(23%)	(43%)	(31%)	(60%)	(36%)	(32%)

資料：農林水産省作成

注：1) ()内は、地域計画区域内の農用地等面積に占める割合

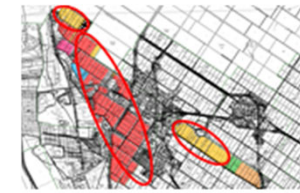
2) 令和7(2025)年4月末時点の数値

将来の受け手に集約化している地域の例

水稻・小麦・大豆の土地利用型中心の地域となっており、複数の法人(丸印)が地域の後継者のいない農地を一手に引き受け集約化し、営農しやすい団地化



現況地図(2022年度)



目標地図(2032年度)

* 写真の出典は、A県B市

資料：農林水産省作成

- ✓ 昭和初期から戦後にかけて、食糧増産や農業近代化の取組が進展
- ✓ 1960年前後の経済成長過程で農業従事者と他産業従事者との所得格差が拡大

昭和初期

- 国民所得の増大や都市化に伴い、食生活の質が向上、農業生産の構成も変化。桑の生産に代わり野菜や果実の生産が増加
- 農業関係の試験研究の体制が整い、農作物の品種開発と栽培技術の向上、家畜の改良に向けた環境整備を実施

第二次世界大戦中

- 食糧管理法が制定され、食糧等の物資の統制のほか、肥料等の農業生産資材の配給、労働力調整を実施
- 米や麦等の生産が優先され、生糸や果実の生産が減少するなど、農業の生産構造や農村が著しく変化

1945～1955年頃(昭和20～30年頃)

- 自作農創設特別措置法の制定等の農地改革により自作農が多数を占めるようになり、農業協同組合法の制定により零細経営を補完する協同組合が発達
- 深刻な食糧難を打開していくため、国内の食糧増産や肥料の生産体制強化が喫緊の課題。農薬取締法や肥料取締法、植物防疫法の制定等に加え、土地改良法を制定し、積極的に農地・農業用水を開発
- 1947年に主要都市で学校給食が再開、徐々に全国へ展開
- 1956年に、耐冷性、良食味を改良した特性を持つ「コシヒカリ」が誕生

1960年前後(昭和35年前後)

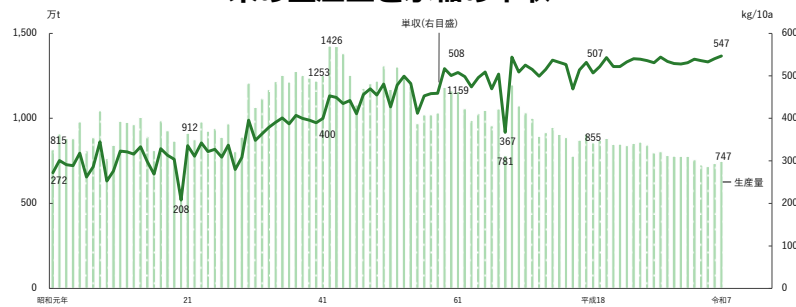
- 経済成長の過程で、農業従事者と他産業従事者の所得格差が拡大
- 農業部門から他産業部門への労働力の移動、農産物の消費拡大と需要構造の変化等の農業をめぐる環境が変化



食糧難に対応するために
設けられた
国会議事堂前の畑

資料：株式会社共同通信社

米の生産量と水稲の単収



資料：昭和元(1926)～21(1946)年は「農林省統計表」(昭和17(1942)～18(1943)年は「農商省統計表」)、昭和22(1947)年以降は、農林水産省「作物統計」



昭和30年の学校給食

資料：独立行政法人日本スポーツ振興センター

(参考)昭和元(1926)～35(1960)年の主な動き

	昭和元(1926)年～	11(1936)年～	戦後(1945)～	31(1956)年～
一般	世界恐慌(4)	日中戦争(12～) 第二次世界大戦(14～) 太平洋戦争(16～)	終戦、国際連合設立(20) 日本国憲法公布(21)	南極地域観測隊派遣開始(31) 岩戸景気(33～36) 国民所得倍増計画閣議決定(35)
食料		食糧管理法制定(17)	物価統制令公布(21) 栄養改善法制定(27) 学校給食法制定(29) JAS(日本農林規格)制度創設(25)	インスタントラーメンの登場(33) 大衆向けレストランの登場(34)
農業	生糸相場暴落(元) 米豊作(5) 北海道・東北地方大冷害(6)	農地調整法制定(13)	農地改革に関する覚書(20) 自作農創設特別措置法制定(21) 農業協同組合法制定(22) 農業災害補償法制定(22) 農薬取締法制定(23) 土地改良法制定(24) 米価審議会設置(24) 肥料取締法制定(25) 家畜伝染病予防法制定(26) 農業委員会法制定(26) 農地法制定(27)	「コシヒカリ」を新品種として登録(31)
農村				集団就職ピーク(35)

	単位	昭和元(1926)年	11(1936)年	21(1946)年	31(1956)年
人口	百万人	60.7	70.1	75.8	90.1
米の生産量	万t	815.0	983.6	912.4	1064.7
農業総産出額	兆円	…	…	…	1.6
農地面積	万ha	…	…	…	601
総農家戸数	万戸	556	560	570	604(30年)

資料：総務省「人口推計」、農林省、農商省「農林省統計表」、農林水産省「作物統計」、「生産農業所得統計」、「耕地及び作付面積統計」「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、「食料需給表」

注：1) 米の生産量は子実用

2) 平成30(2018)年度以降の供給熱量ベース総合食料自給率は、イン(アウト)パウンドによる食料消費増減分を補正した数値。数値は各年度のもの

3) 米の1人当たりの消費量は、年間の国内の食料消費量として仕向けられた数量を総人口で除した値であり、加工米飯、もち、米菓、米穀粉は含まれ、飼料用、種子用、加工用(酒類、みそ等)の米は含まない。数値は各年度のもの

4) 総農家戸数は各年2月1日時点の数値。ただし、沖縄県は平成17(2005)年まで前年12月1日の時点の数値

- ✓ 1961年に農業の生産性向上や生活水準の均衡を目標とする「農業基本法」が制定
- ✓ 1970年代：都市の過密と農村の過疎化が進行する中、多くの兼業農家が稲作にシフト
- ✓ 1980年代：所得が向上、生活様式も変化し、食生活が高度化・多様化
- ✓ 1990年代：新たな国際環境や、環境問題、食料危機への不安等が顕在化

1961年(昭和36年)の農業基本法制定

- 農業の生産性の向上、農業従事者と他産業従事者との生活水準の均衡を目標とする「農業基本法」が制定。生産政策、価格・流通政策、構造政策を3本の柱とする農業政策を方向付け。同法に基づき農業白書が作成・公表
- 供給熱量ベース総合食料自給率は、1965年度に73%。以降、米の消費量減少、畜産物や油脂類の消費拡大等の食生活の変化とともに低下へ

1970年代(昭和45~54年)

- 都市化、工業化が全国に波及、都市の過密と農村の過疎化が進行
- 多くの兼業農家が稲作にシフト、専門的な経営は養豚や養鶏、施設園芸等の資本集約的部門へ
- 米は1966年度に完全自給を達成したが、消費が減退する中で生産量が増加し続け供給過剰となり、1971年から生産調整が本格実施
- 肉類等の消費が伸び、穀物の消費が減少。農産物輸入は増加し続け、我が国は世界有数の農産物純輸入国になり、食料自給率は50%台へ

1980年代(昭和55~63年)

- 好調な対外輸出に支えられ、景気拡大基調。所得が向上、生活様式も変化
- 食生活が洋風化・多様化して、スーパーマーケット等で中食の売場が拡大

平成へ(1989年~)

- 東西ドイツの統一、旧ソヴィエト連邦の崩壊等により冷戦体制が終結
- 我が国は、1991年のバブル崩壊以降、長い経済低迷期へ。1993年の冷夏により、米の大不作発生
- 同年にガット・ウルグアイ・ラウンドが実質合意し、1995年にWTO農業合意が実施
- 食糧管理法が廃止され、生産者の自主性の発揮や流通の合理化を図る制度とする食糧法が制定
- 農村で過疎化や高齢化が引き続き進行、一方で、グリーン・ツーリズム等の交流活動が活発化



昭和40年代後半の学校給食

資料：一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団



スーパーマーケットの総菜売場



農家民宿での料理体験

資料：舟板 昔ばなしの家

(参考)昭和36(1961)～平成10(1998)年の主な動き

	昭和36(1961)年～	45(1970)年～	55(1980)年～	平成元(1989)年～
一般	東海道新幹線開業(39) オリンピック東京大会開催(39) いざなぎ景気(40～45) 東名高速道路全線開通(44)	日本万国博覧会(大阪)開催(45) 沖縄本土復帰(47) オイルショック(48,54)	東北・上越新幹線開業(57) 青函トンネル開業(63) 瀬戸大橋開通(63)	消費税導入(元) 東西ドイツ統一(2) 旧ソヴィエト連邦崩壊(3) バブル経済崩壊(3) EU(欧州連合)発足(5)
食料	2ドア冷蔵庫の登場(36)	ファストフード店の登場(45) 卸売市場法制定(46) カップ麺の登場(46) フランチャイズ方式によるコンビニエンスストアの登場(49)	日本型食生活の提起(55) 宅配ピザの登場(60)	食糧管理法廃止、食糧法制定(6) 加工食品の期限表示制度導入(7) ミニマムアクセス米輸入開始(7) O-157による食中毒発生(8)
農業	農業基本法制定(36) 農業生産法人制度創設(37) 農業就業者1千万人を割る(40) 米の生産量ピーク(42) 農業振興地域整備法制定(44)	米の生産調整の本格実施(46)	ガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉開始(61)	肉用子牛生産者補給金制度創設(2) ガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉決着(5) 米の大不作(5) 農業経営基盤強化促進法制定(5) (農用地利用増進法改正/認定農業者制度創設) 青年就農促進法制定(7)
農村	八郎潟干拓地に大潟村誕生(39)	過疎地域対策緊急措置法制定(45) 農村地域工業導入法制定(46) 国土利用計画法制定(49) 一村一品運動の提唱(54)	郵便局によるふるさと小包の取扱開始(58)	グリーン・ツーリズムの提唱(4) 特定農山村法制定(5) 農山漁村滞在型余暇活動促進法制定(6)

	単位	昭和36(1961)年	45(1970)年	55(1980)年	平成元(1989)年
人口	百万人	94.3	103.7	117.1	123.2
食料自給率(供給熱量ベース)	%	73(40年度)	60	53	49
年間一人当たりの米の消費量	kg/人・年	117.4	95.1	78.9	70.4
農業総産出額	兆円	2.1	4.7	10.3	11.1
農地面積	万ha	609	580	546	528
総農家戸数	万戸	606(35年)	540	466	419

- ✓ 1999年に食料の安定供給の確保と農業・農村の多面的機能の発揮が図られるよう、「食料・農業・農村基本法」が制定
- ✓ 2000年代：BSEの発生を始め、食の安全や消費者の信頼を揺るがす事案が発生
- ✓ 2010年以降：貿易の枠組みが変化し、CPTPP、日EU・EPA、日米貿易協定が発効
- ✓ 近年、新型コロナウイルス感染症、気候変動、地政学的情勢等の複合的なリスクが顕在化
- ✓ 制定時には想定されなかった情勢変化を踏まえ、2024年に食料・農業・農村基本法を改正

1999年(平成11年)の食料・農業・農村基本法制定

- 国民視点に立って政策を再構築し、食料の安定供給の確保と農業・農村の多面的機能の発揮が図られるよう、「食料・農業・農村基本法」が制定。基本法に基づき、2000年に策定された「食料・農業・農村基本計画」では、食料自給率目標を設定

2000年代(平成12～21年)

- 原油価格高騰等を背景にバイオ燃料の需要が増加。世界的な干ばつや洪水等の異常気象や金融危機、経済危機が発生。穀物市場で投機的な動きが広がり、穀物価格が上昇・急騰
- 国内でBSEや無登録農薬問題、大規模食中毒、牛肉偽装、事故米穀の不正規流通問題等が発生。食品安全に関する各種制度を創設・見直し

2010年以降(平成22～令和2年)

- 中心となる経営体への農地集積や地域農業の在り方等を定めた「人・農地プラン」の作成が開始、2014年に農地バンクが創設
- 貿易の枠組みが変化し、CPTPP、日EU・EPA、日米貿易協定が発効

令和から未来へ

- 2020年から新型コロナウイルス感染症がまん延、2022年にはロシアがウクライナを侵略。農業者の減少・高齢化が著しく進行、農村では、都市に先駆けて人口減少・過疎化が進行
- 制定時には想定されなかった情勢変化を踏まえ、2024年に食料安全保障の確保を基本理念の柱とした内容に食料・農業・農村基本法が25年ぶりに改正
- 2025年4月からの食料・農業・農村基本計画に基づき、初動5年間で農業構造転換を推し進めるため、農地の大区画化、共同利用施設の再編・合理化等を集中的に実施
- 昭和100年の歴史と成果を引き継ぎ、未来につなげていけるよう関係者一体の取組が必要



建設会社による
りんどう生産の取組



国際情勢の変化に伴う
調達リスクの高まりを受け、
備蓄を開始した肥料原料
(茨城県)

(参考)平成11(1999)～令和7(2025)年の主な動き

	平成11(1999)年～	20(2008)年～	30(2018)年～	令和6(2024)年～
一般	9・11同時多発テロ(13) 京都議定書発効(17) 原油価格高騰(18)	穀物価格高騰(20) リーマンショック(20) 我が国の人口がピーク(20) 東日本大震災(23) TPP大筋合意(27) 国連でSDGs採択(27)	CPTPP発効(30) 日EU・EPA発効(31) 日米貿易協定発効(2) 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行(2)	能登半島地震(6) 大阪・関西万博開催(7)
食料	加工乳等による大規模食中毒事故(12) 食生活指針策定(12) 無登録農薬問題発生(13) 牛肉偽装事件発生(14) 食育基本法制定(17)	事故米穀の不正規流通問題発生(20) 「和食；日本人の伝統的食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録(25) 食品の機能性表示制度開始(27)	築地市場の豊洲移転(30) 輸出促進法制定(元)	食料供給困難事態対策法制定(6) 食料システム法制定(7)
農業	BSE感染牛発生(13) 79年ぶりに鳥インフルエンザ発生(16) リース方式による農業参入の展開(17) 品目横断的経営安定対策開始(19)	口蹄疫発生(22) 人・農地プラン策定開始(24) 農地中間管理機構創設(26) 地理的表示法制定(26)	豚熱発生(30) 収入保険開始(31) 農業用ため池管理保全法制定(元) みどりの食料システム法制定(4)	スマート農業技術活用促進法制定(6)
農村	中山間地域等直接支払導入(12) 多面的機能の評価に関する日本学術会議答申(13) 農地・水・環境保全向上対策導入(19)	六次産業化・地産地消法制定(22) 農山漁村再生可能エネルギー法制定(25) 都市農業振興基本法制定(27)		食料・農業・農村基本法改正(6)

	単位	平成11(1999)年	20(2008)年	30(2018)年	令和6(2024)年
人口	百万人	126.7	127.7	126.7	123.8
食料自給率(供給熱量ベース)	%	40	41	37	38(概算値)
年間一人当たりの米の消費量	kg/人・年	65.2	58.8	53.4	53.4(概算値)
農業総産出額	兆円	9.4	8.5	9.1	10.8
農地面積	万ha	487	463	442	427
総農家戸数	万戸	324	252	216(27年)	175(2年)

第1章

世界の食料需給と 我が国の食料供給の確保

- ✓ 世界の穀物消費量は前年度に比べ増加。中期的には需要の伸びは鈍化の見込み
- ✓ 主要穀物の生産量は、小麦・とうもろこしは前年度より増加、米・大豆は減少の見通し
- ✓ 主要穀物の国際価格は、おおむねロシアによるウクライナ侵略前の水準まで低下

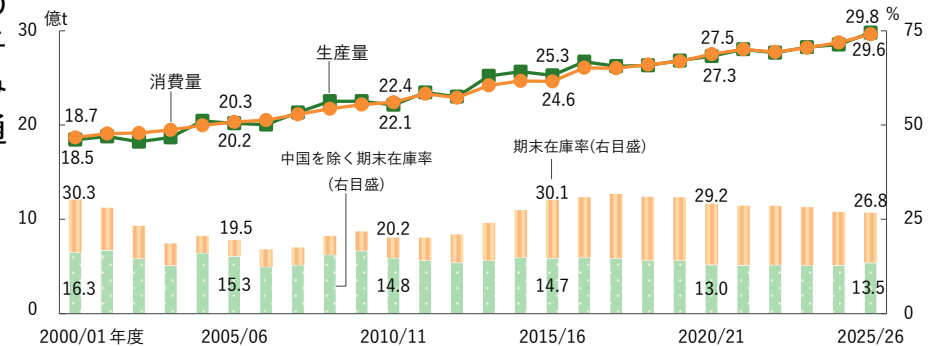
国際的な食料需給の動向

- 2025/26年度における世界の穀物消費量は、開発途上国の人口増加、所得水準の向上等に伴い、前年度に比べ1億2千万t(4.3%)増加する見込み。一方、今後の経済成長の弱含みを反映し、中期的には穀物等の需要の伸びは鈍化する見通し
- 2025/26年度における世界の穀物等の生産量(品目別)は、
 - ✓ 小麦は、前年度に比べ5.2%増加
 - ✓ とうもろこしは、前年度に比べ5.4%増加
 - ✓ 米は、前年度に比べ0.1%減少
 - ✓ 大豆は、前年度に比べ微減する見込み
- 2025/26年度の期末在庫率は、とうもろこし、米、大豆は前年度に比べ低下する一方、小麦は前年度に比べ上昇する見込み
- 穀物等の主要生産国が世界全体の生産量に占める割合は、小麦は69.5%、とうもろこしは78.4%、大豆は90.6%

国際的な食料価格の動向

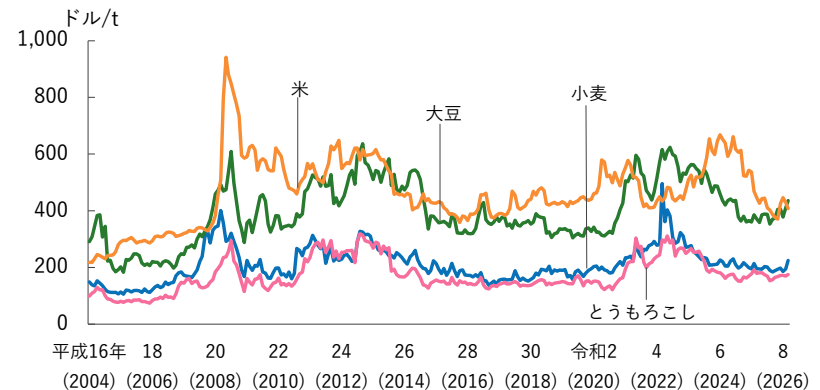
- 小麦・とうもろこし・大豆の国際価格は、おおむねロシアによるウクライナ侵略前の水準まで下落
- FAOが公表している食料価格指数は、2022年3月の160.2をピークに下落しており、2025年も120~130前後で安定して推移
- 世界のバイオ燃料用農産物の需要は増加の見通し

世界の穀物生産量、消費量、期末在庫率



資料：米国農務省「Production, Supply and Distribution Online」を基に農林水産省作成
 注：1) 穀物は、小麦、粗粒穀物(とうもろこし、大麦等)、米(精米)の合計
 2) 世界の期末在庫率(%) = 期末在庫量 ÷ (消費量 + 輸出量 - 輸入量) × 100、中国を除く期末在庫率(%) = 中国を除く期末在庫量 ÷ (中国を除く消費量 + 中国を除く輸出量) × 100
 3) 令和8(2026)年3月時点の見通し

穀物等の国際価格

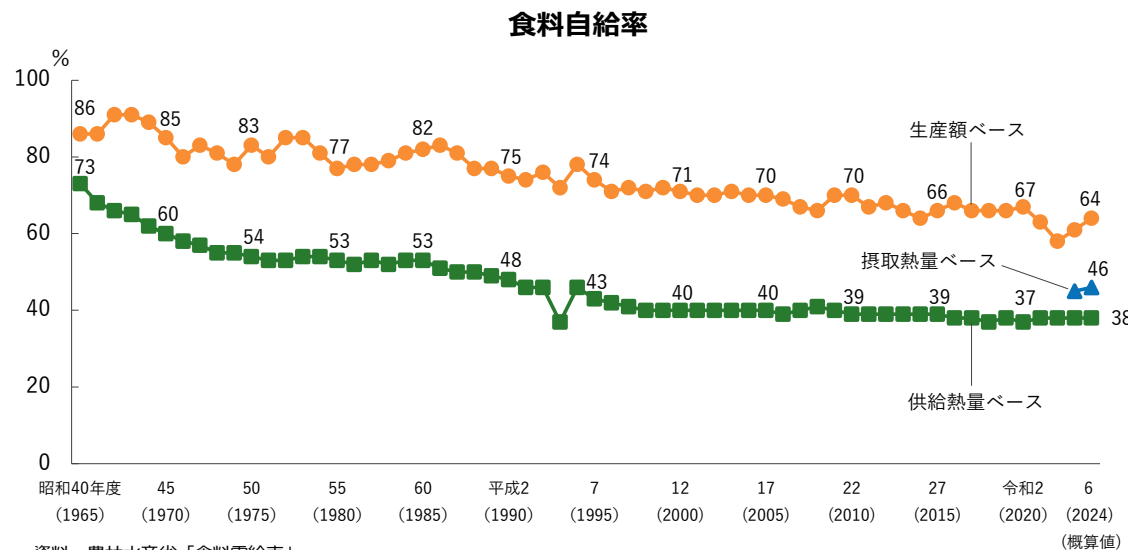


資料：シカゴ商品取引所、タイ国家貿易取引委員会のデータを基に農林水産省作成
 注：令和8(2026)年3月時点の数値

✓ 2024年度の総合食料自給率は、供給熱量ベースで38%、生産額ベースで64%

食料自給率の動向、我が国における食料供給の確保

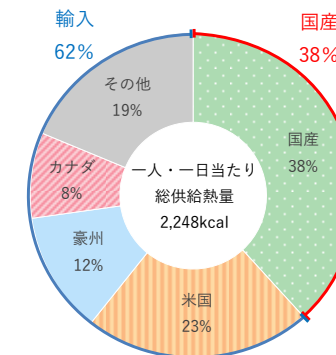
- 2024年度の供給熱量ベースの総合食料自給率は38%と前年度並み。主食用米と砂糖の生産量の増加がプラス要因となる一方、春先の天候不順の影響による小麦の生産量の減少等がマイナス要因
- 2024年度の生産額ベースの総合食料自給率は64%と前年度に比べ3ポイント上昇。米・野菜・畜産物の国内価格の上昇がプラス要因
- 2024年度の摂取熱量ベース食料自給率は46%
- 長期的な食料自給率低下の主な要因は、食生活の多様化が進み、国内で自給可能な米の消費が減少したこと、輸入依存度の高い飼料を多く使用する畜産物の消費が増加したこと等
- 我が国の食料供給は、国産と輸入先上位3か国(米国、豪州、カナダ)で、供給熱量の約8割を占めている状況



資料：農林水産省「食料需給表」

注：平成30(2018)年度以降の総合食料自給率(供給熱量ベース・生産額ベース)は、イン(アウト)バウンドによる食料消費増減分を補正した数値

供給熱量の国・地域別構成(試算)



資料：農林水産省作成

注：1) 令和6(2024)年度の数値

2) 輸入熱量は供給熱量と国産熱量の差とし、輸出、在庫分を除く。

3) 主要品目の国・地域別の輸入熱量を、農林水産省「令和6年農林水産物輸出入概況」の各品目の国・地域ごとの輸入量で按分して試算

4) 輸入飼料による畜産物の生産分は輸入熱量としており、この輸入熱量については、主な輸入飼料の国・地域ごとの輸入量(可消化養分総量(TDN)換算)で按分

- ✓ 2025年産の小麦の収穫量は、対前年増加。2024年産の大豆の収穫量、2024年度の野菜・果実の生産量は、対前年減少
- ✓ 2024年度の牛肉・生乳・鶏肉の生産量は対前年増加、豚肉は減少、鶏卵は横ばい

麦、大豆の生産動向

- 小麦の2025年産の収穫量は103万1千tと前年産に比べ0.2%増加
- 大豆の2024年産の収穫量は25万2千tと前年産に比べ3.2%減少
- 畑作物の本作化を推進。2024年産では約1万7千ha、2025年産では約8千haの水田で畑地化促進事業を実施

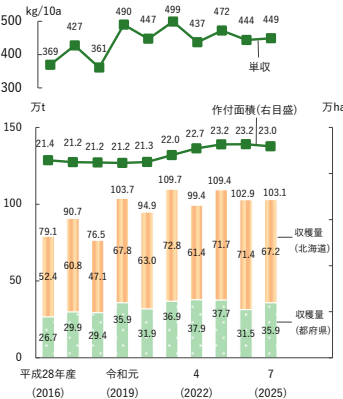
野菜・果実の生産動向

- 2024年度の野菜の生産量は1,048万tと前年度に比べ3.8%減少。需要量の約6割を占める加工・業務用野菜は国産割合が約7割。加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向けた取組を支援
- 2024年度の果実の生産量は224万1千tと前年度に比べ7.7%減少。園地の集積・集約化や、基盤整備、省力樹形等の導入等により生産基盤の強化を推進

主要畜産物の生産動向

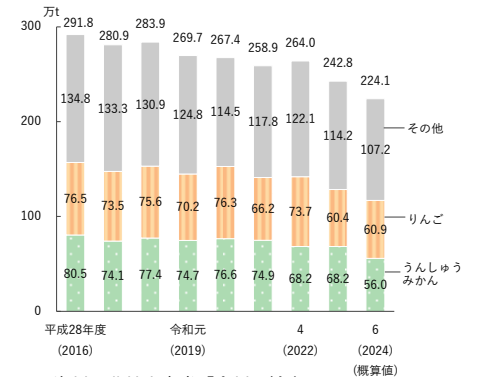
- 2024年度の牛肉の生産量は35万3千tと前年度に比べ0.6%増加、生乳の生産量は737万4千tと前年度に比べ0.7%増加
- 2024年度の豚肉の生産量は89万5千tと前年度に比べ1.5%減少、鶏肉の生産量は171万1千tと1.2%増加、鶏卵の生産量は244万4千tと前年度並み
- 地域における畜産の収益性向上等に必要な施設整備や機械導入等や経営資源を継承する取組、農業生産資材の価格高騰等を踏まえた牛群構成の転換を支援

小麦の作付面積、収穫量、単収



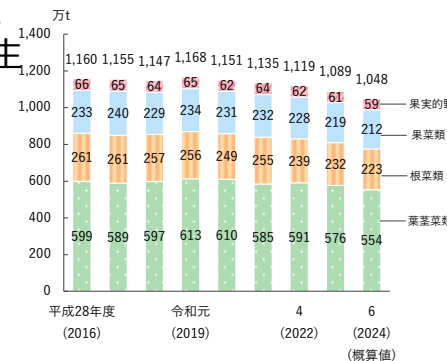
資料：農林水産省「作物統計」

果実の生産量



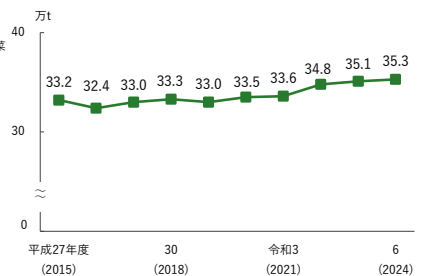
資料：農林水産省「食料需給表」

野菜の生産量



資料：農林水産省「食料需給表」を基に作成
 注：1)葉茎菜類は、葉茎を食用に供するもので、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、たまねぎ等
 2)根菜類は、根部又は地下茎を食用に供するもので、だいこん、かぶ、にんじん、ごぼう、れんこん、さといも、やまのいも等
 3)果菜類は、果実を食用に供するもので、なす、トマト、きゅうり、かぼちゃ、ピーマン等
 4)果実的野菜は、市場等で果実として扱われているもので、いちご、すいか、メロン

牛肉の生産量



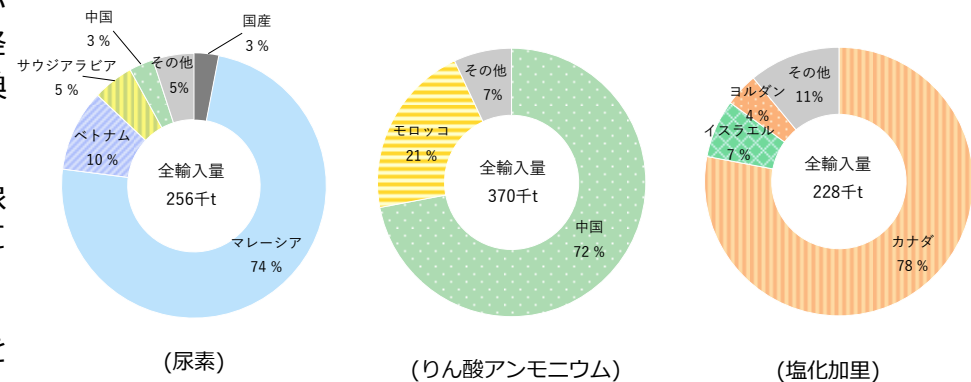
資料：農林水産省「畜産物流通調査」を基に作成
 注：部分肉ベースの数値

- ✓ 肥料原料の資源は世界に偏在、特定国からの輸入に依存。民間事業者の備蓄の取組を支援
- ✓ 農薬製剤の大部分、農薬原体の相当量を国内で生産。輸入先も分散し、リスクは小さい
- ✓ 穀物の種子・果樹の種苗はほぼ全量を国内生産。野菜種子は我が国の種苗会社が世界各国で生産
- ✓ 飼料穀物のほとんどを輸入に依存。配合飼料メーカー等が需要量の約1か月分を備蓄

農業生産資材の供給

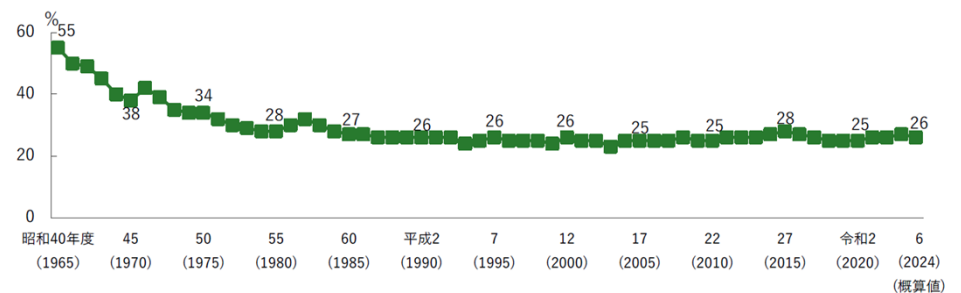
- 主要な肥料の原料となる資源が世界に偏在している中、我が国は主要な肥料原料の大部分を輸入に依存。2021年秋以降の肥料原料の輸入の停滞等を受け、輸入業者が調達国を転換する取組が進展
- 供給途絶リスクの高いりん酸アンモニウムと塩化加里を対象に、年間需要量の3か月分の備蓄に向け、肥料関係事業者における原料保管に係る取組を支援
- 農薬製剤については大部分を、農薬原体については相当量を国内で生産し、輸出を行うほか、輸入先も分散されており、輸入リスクは比較的小さい状況
- 穀物の種子、果樹の種苗については、ほぼ全量を国内で生産。野菜種子については、我が国の種苗会社が種子生産に適した北半球・南半球の複数国でリスクを分散して生産。種苗会社が約1年分を国内で備蓄し、安定供給体制を確保
- 2024年度の飼料自給率は26%と前年度に比べ1ポイント低下。不測の事態に備え、配合飼料メーカー等が需要量の約1か月分を備蓄

2024肥料年度における我が国の肥料原料の輸入相手国



資料：農林水産省作成
 注：1) 令和6(2024)肥料年度は、令和6(2024)年7月～7(2025)年6月までの期間
 2) 全輸入量には、国産は含まれない。
 3) 工業用仕向けのものを除く。

飼料自給率



資料：農林水産省「食料需給表」
 注：粗飼料及び濃厚飼料を可消化養分総量(TDN)に換算して算出

- ✓ 肥料や飼料等の輸入依存度の高い農業生産資材について、国内生産・利用拡大を推進
- ✓ 物価高騰対策として、重点支援地方交付金により地域の実情に応じた取組を支援

農業生産資材の生産・流通の確保

- 国内資源を活用した肥料への転換のため、畜産由来の堆肥、下水汚泥資源等の高品質化・ペレット化等を通じて肥料利用を推進
- 輸入飼料への過度な依存からの脱却に向け、国産飼料の生産・利用拡大を推進。耕種農家と畜産農家が連携し、飼料作物と堆肥を循環させる耕畜連携を推進
- 人材確保・育成を通じたコントラクター等の飼料生産組織の運営強化、国産粗飼料の広域流通、草地整備による生産性向上等を支援。飼料生産も含めた地域計画の策定や実現に向けた取組を促進
- イラン情勢を受け、燃料油や石油製品等の供給について、事業者からの情報を速やかに把握し、関係省庁と連携して対応

燃料価格・物価高騰への対応

- 施設園芸経営において、2023年の経営費に占める燃料費の割合は約2~4割。省エネに取り組む産地を対象に、燃料価格上昇分の一部支援を実施。ヒートポンプ等の導入支援を継続
- 農業水利施設は維持管理費に占める電気料金の割合が大きく、省エネルギー化の推進、電気料金高騰分の一部支援を実施
- 物価高騰の影響緩和のため、地方公共団体が、農業生産資材費高騰分の直接支援といった農業分野での事業者支援や生活者支援等の地域の実情に応じたきめ細かな事業を実施できるよう、重点支援地方交付金により支援

事例 国内資源の肥料利用を拡大し、地域資源循環を実践

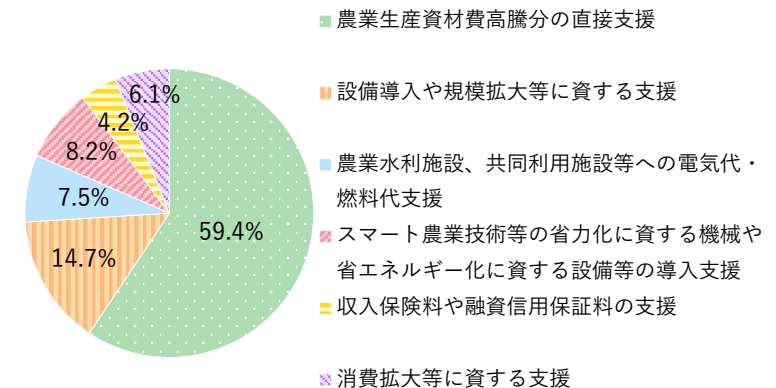
朝日アグリ株式会社(埼玉県)



家畜ふん堆肥を活用した肥料

- ✓ 家畜ふん堆肥を活用して肥料を製造、堆肥の調達元で利用する地域資源循環に農協等と連携して取り組み
- ✓ 同県で発生した食品残さを原料とした有機質肥料や下水汚泥焼灰を活用した複合肥料の開発等の新たな取組にも挑戦

2025年度における農業分野の重点支援地方交付金実施計画の事業別割合



資料：内閣府公表資料を基に農林水産省作成

注：1) 地方公共団体から提出され、内閣府が取りまとめ公表している実施計画から、推奨事業メニュー「農林水産業における物価高騰対策支援」に当てはまる事業のうち、令和7(2025)年12月24日までに交付決定した事業から、農業分野に関する支援として839事業を抽出し、農林水産省にて独自に分類・集計したもの
2) 「設備導入や規模拡大等に資する支援」には、スマート農業機械や省エネルギー化に資する設備等を除く。

- ✓ 食料供給困難事態対策法が施行。兆候の段階から政府一体となった対策の実施体制を構築
- ✓ 基本方針では、不測時の判断基準や、平時及び不測時の対策を示すとともに、要請等を行う対象者を明確化
- ✓ 不測時に備え官民による総合的な備蓄を推進

不測時における食料安全保障の対応の強化

- 食料供給困難事態対策法が2025年4月に施行され、食料供給が減少し、国民生活・国民経済に影響が生じる事態を防止するため、必要な対策を政府一体で早期から実施
- 国民の食生活上又は国民経済上重要な品目である「特定食料」と、特定食料の生産に必要な不可欠な「特定資材」を指定
- 2025年4月に閣議決定した基本方針では、不測時の判断基準や平時及び不測時の対策を示すとともに、要請等を行う対象者を明確化
- 長期の供給不足が見込まれ、備蓄の活用や出荷・販売の調整、輸入の促進によってもなお、供給不足の解消が困難と見込まれる場合に、生産の促進の要請等を実施
- 生産の促進の要請等は、供給確保のために最低限必要な範囲で一定規模以上の事業者を対象とし、自家消費を目的とする小規模な生産者や、樹木の伐根や施設の撤去をしなければ生産できない者は対象外とすることを明確化

不測時に備えた備蓄の実施

- 政府は、米を100万t程度備蓄。食糧用小麦については外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分、飼料穀物についてはとうもろこし等100万t程度をそれぞれ民間で備蓄し、政府が保管費等の一部を支援

食料供給困難事態対策法に基づく基本方針について

基本方針のポイント		
事態	事態の判断基準	主な措置の考え方・内容
(平時)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・国内生産基盤やサプライチェーンの維持強化、食料需給等の情報収集・分析、安定的な輸入の確保、国民理解の醸成 ・官民合わせた備蓄・在庫をトータルで把握する総合的な備蓄の推進 ・定期的な演習の実施、要請等の対象者の把握
食料供給困難兆候 異常気象など食料供給が大幅に不足する兆候の段階	特定食料の供給が平年比で全国的に2割以上減少、又はそのおそれがあり、措置を講じなければ食料供給困難事態の未然防止が困難な場合	<ul style="list-style-type: none"> ・買占め等の抑制のための消費者への情報提供や働きかけ ・供給確保のために最低限必要な範囲で、 <ul style="list-style-type: none"> > 一定規模以上の輸入業者等に出荷販売の調整や輸入の要請を行い、 > 事態が長期化し、上記要請では事態解消が困難と見込まれる場合に限り、一定規模以上の農業者を中心に生産を要請
食料供給困難事態 食料供給が大幅に不足し、国民生活等に支障が生じた段階	特定食料の供給が平年比で全国的に2割以上減少等により、食品価格の高騰、買占めなど国民生活等に支障が発生した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・供給確保のために最低限必要な範囲で、 <ul style="list-style-type: none"> > 一定規模以上の輸入業者等に輸入や出荷販売の計画届出を指示し、 > 上記対応では事態解消が困難と見込まれる場合に限り、一定規模以上の農業者を中心に生産の計画届出を指示。なお、農業者が作成する計画は、生産量を増やす計画である必要はない (花を生産している農家に米の生産を求めるともない)
最低限度必要な食料供給が確保されないおそれのある段階	供給熱量が平時の摂取熱量を下回り、かつ、供給熱量が1,850kcal/人・日を下回るおそれがある場合	<ul style="list-style-type: none"> ・熱量等を重視した生産推進のため、必要に応じ、政令で対象食料を追加

特定食料

【農林水産物】

米穀、小麦、大豆(食用含む)、なたね・油やしの実、てんさい・さとうきび、生乳、牛肉・豚肉・鶏肉、鶏卵

【加工品】

小麦粉、植物油脂、砂糖、飲用牛乳・乳製品、液卵・粉卵

特定資材

肥料、農薬、種苗、飼料、動物用医薬品

資料：農林水産省作成

- ✓ 農産物の輸入額は前年に比べ3.1%増加
- ✓ 輸入相手国における調達網の強靱化に向け、政府間対話の枠組みの整備、官民での情報共有等を推進

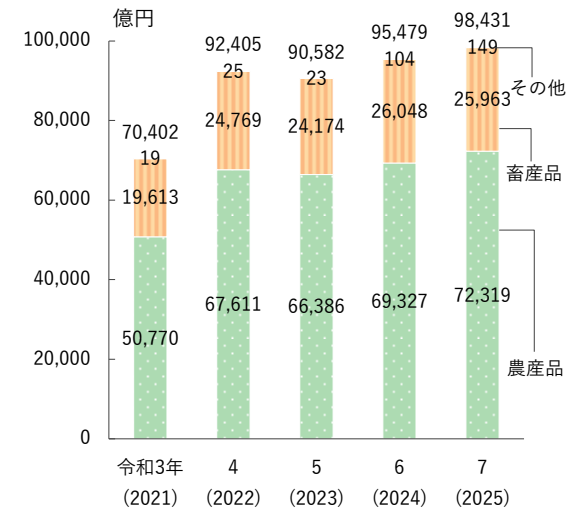
我が国における食料輸入等の状況

- 2025年の農産物輸入額は9兆8,431億円と前年に比べ3.1%増加。我が国の主要農産物の輸入構造は少数の特定国に依存
- 将来の食料輸入に不安を持つ消費者の割合は約8割。世界的な食料需要の増加や国際情勢の不安定化等に伴う食料安全保障上のリスクが高まる中、将来にわたって食料を安定的に確保する必要
- サプライチェーンの強靱化に向けた取組が重要

食料・農業生産資材の安定的な輸入の確保

- 輸入相手国における調達網の強靱化に向け、我が国事業者が行う投資案件の形成を支援するとともに、輸入相手国の多様化の観点も含め、輸入相手国との政府間対話の枠組みの整備、海外からの情報収集、国内における官民での情報共有等を推進
- 2025年8月にブラジルとの間で、穀物の安定供給に関する官民合同の対話である「日伯グレイントークス」を実施。同年10月にはアメリカ合衆国小麦連合会との間で、米国からの小麦供給の安定化に関する協力覚書に署名
- 我が国の輸入事業者が行う輸入・調達事業をめぐる課題や要望を適切に把握の上、官民の協力・連携の下に関連施策を講じていく方針
- 主要穀物等の安定的かつ効率的な輸入に向け、港湾機能を強化。大型船に対応した港湾機能の確保や企業間連携により共同輸送を促進する国際バリエック戦略港湾政策を推進

農産物の輸入額



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：「その他」には、詳細が不明な品目等を含む。



日伯グレイントークス

- ✓ 国際会議において、国内の農業生産強化の重要性や持続可能性との両立の必要性を主張
- ✓ 各国との関係構築のための国際協力を推進するほか、米国の関税措置に対応

交渉等への対応

- バングラデシュとのEPAを2026年2月に署名。アラブ首長国連邦とのEPAを2026年3月に交渉妥結。日・インドネシアEPA改正議定書が2025年4月に国会で承認
- 2025年は、南アフリカでG20農業大臣会合及びG20食料安全保障大臣会合が開催。我が国は、食料安全保障の確保における国内の農業生産強化の重要性や持続可能性との両立を主張

戦略的・二国間関係の構築、環境・人権等新たな議論への対応

- 日本産農林水産物・食品の輸出拡大に向け、インドネシアに対して早期輸入解禁等の要請を実施するほか、ベトナムの現地企業等との意見交換を実施
- ベトナムにおける二国間の協力関係の強化及び投資機会の拡大のため、日越農業協力ハイレベル会合において「日越農業協力中長期ビジョン(フェーズ3)」を承認。日越農業協力対話官民フォーラムにおいて日越民間企業による覚書を発表
- アルゼンチンで「第3回日亜農林水産業・食料産業対話」を開催
- 「みどりの食料システム戦略」をアジアモンスーン地域の持続的な食料システムの実践モデルとして提唱、ルール形成に参画

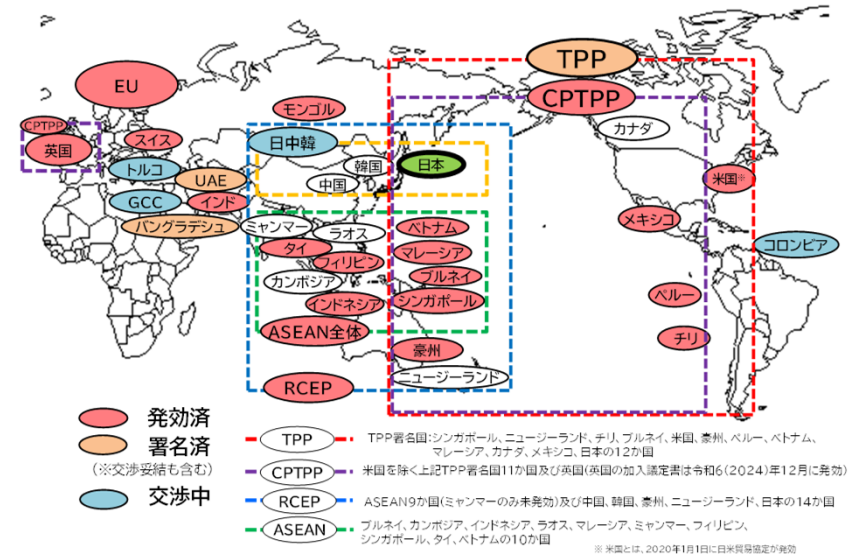
関係構築のための国際協力、国際的課題への貢献

- インドへの農業ビジネス投資の促進に向け、モデルファームでの農業生産資材や技術の実証等を実施。ウクライナへは、農林水産省及び我が国企業で構成された官民ミッションを派遣し、ウクライナの現地企業とビジネスマッチングを実施
- アジアモンスーン地域を中心とした水田農業におけるかんがい排水に係る課題について、国際水田・水環境ネットワーク(INWEPF)と連携して対応。2025年は7年ぶりに我が国で国際シンポジウムを開催

農林水産物・食品分野に係る米国の関税措置への対応

- 2025年4月に米国が発表した相互関税に対して、米国との交渉、事業者・団体との意見交換・対話を実施。関税措置の影響を受ける農林漁業者・食品事業者等に対して、商流維持・輸出先の多角化、施設整備等を支援

我が国におけるEPA/FTA等の状況



資料：農林水産省作成



ウクライナへの食料・農業分野の官民ミッションの派遣



第2章

農業の持続的な発展と 食料自給力の確保

- ✓ 2024年の農業総産出額は10.8兆円
- ✓ 主業経営体1経営体当たりの農業所得は494万円と前年に比べ増加

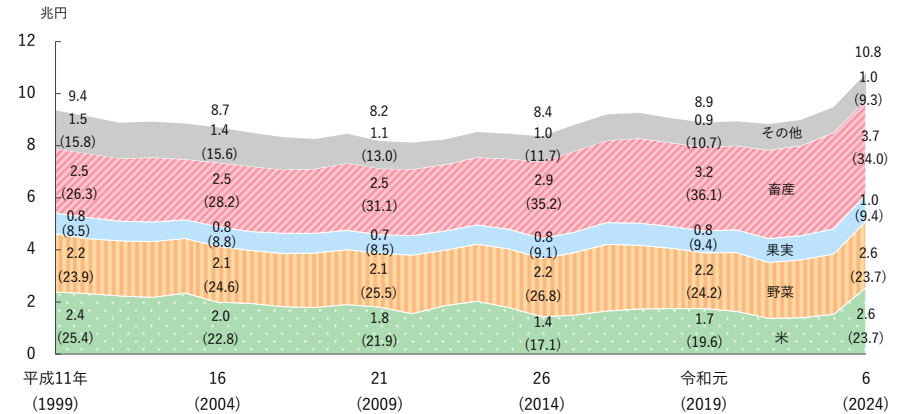
農業生産の動向

- 2024年の農業総産出額は10.8兆円と前年に比べ13.6%増加。主な要因として、米や野菜の価格の上昇
- 部門別では、畜産が約3.7兆円、米が約2.6兆円、野菜が約2.6兆円
- 都道府県別の農業産出額は、北海道が1位。次いで鹿児島県、茨城県、千葉県、青森県の順
- 2024年の生産農業所得は4兆円と前年に比べ20.5%増加

農業経営の動向

- 2024年における全農業経営体1経営体当たりの農業所得は168万6千円と前年に比べ47.6%増加。主業経営体1経営体当たりの農業所得は494万2千円と前年に比べ22.3%増加。米等の価格上昇による農業粗収益の増加が農業経営費の増加を上回ったことによるもの
- 米、小麦、大豆の単位面積当たりの労働時間は、1960年代以降、ほ場整備や機械化の進展等により大幅に減少したものの、2000年以降は減少率が低減。労働生産性・土地生産性の向上が必要であり、担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、スマート農業技術を始めとする生産性向上・省力化のための技術の開発・導入や、多収化等に資する品種の開発等が重要

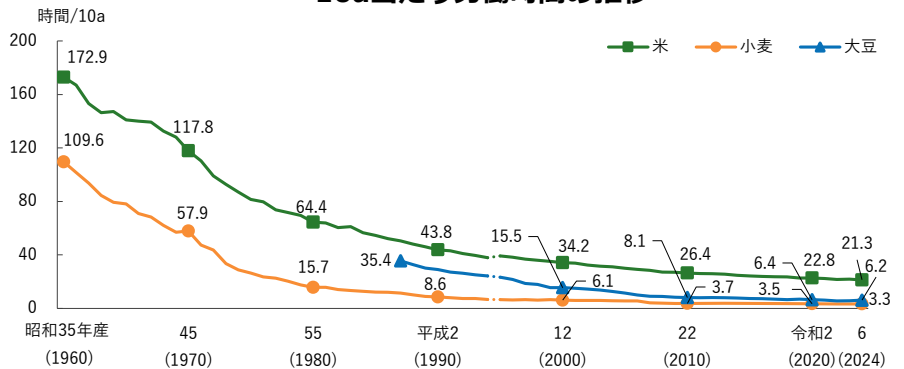
農業総産出額



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

- 注：1) 農業総産出額とは、当該年に生産された農産物の生産量(自家消費分を含む。)から農業に再投入される種子、飼料等の中間生産物を控除した品目別生産量に、品目別農家庭先販売価格を乗じて推計したもの
- 2) 「その他」は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物、加工農産物の合計
- 3) ()内は、各年の農業総産出額に占める部門別の産出額の割合(%)

10a当たり労働時間の推移



資料：農林水産省「農産物生産費統計(個別経営体)」

- 注：平成6(1994)年産までは直接労働時間、平成7(1995)年産以降は直接労働時間と間接労働時間の合計であるため、破線でつなげている。

- ✓ 農業経営体数は減少傾向で推移、基幹的農業従事者数は104万人にまで減少
- ✓ 担い手の育成・確保を図るとともに、経営基盤の強化を推進

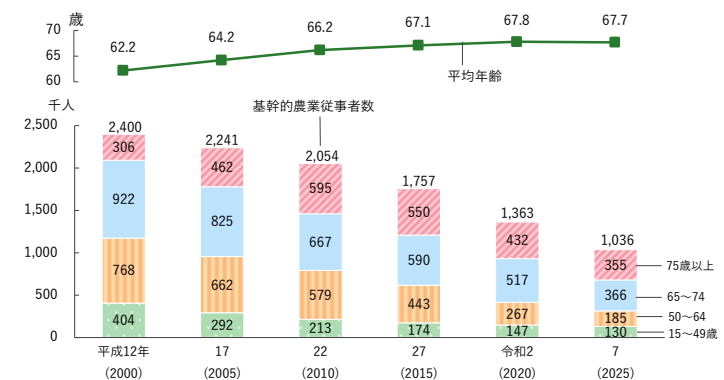
農業経営体の動向等

- 農業経営体数は減少傾向で推移しており、2025年は83万6千経営体と2020年に比べ22.3%減少。全体の9割以上を占める個人経営体は2020年に比べ23.3%減少した一方、団体経営体は2020年に比べ4.9%増加
- 2025年の個人経営体のうち、主業経営体は19万経営体、準主業経営体は8万7千経営体、副業的経営体は51万9千経営体
- 基幹的農業従事者数も減少し続けており、2025年は103万6千人と2000年の240万人の半数未満に減少。平均年齢は67.7歳となっており、65歳以上は72万1千人と全体に占める割合は69.6%

経営継承や新規就農、人材育成・確保等

- 5年以内に農業経営を引き継ぐ後継者を確保している経営体の割合は、全体の3割未満であり、農業経営の後継者が十分に確保されておらず、計画的な経営継承を促進する必要
- 2023年の新規就農者数は4万3,460人と前年に比べ5.2%減少。就農形態別で見ると、新規雇用就農者は9,300人と前年に比べ12.0%減少し、厳しい経営環境等が影響した可能性
- 近年、GAPに取り組む農業高校・農業大学校が増加。スマート農業や有機農業等の教育カリキュラムの強化等を支援

基幹的農業従事者数と平均年齢



規模拡大や事業の多角化を行うための経営基盤の強化

- 2024年度の農業経営体に占める認定農業者の割合は25.6%に上昇
- 2025年の集落営農数は1万3,952組織と前年に比べ53組織減少する一方、集落営農全体に占める法人の割合は近年上昇
- 2025年の法人経営体数は3万3,800経営体と2020年から10.1%増加。農業法人の経営基盤は他産業と比べて脆弱な状況であり、農業者の経営管理能力の向上に向けた取組を実施

資料：農林水産省「2000年世界農林業センサス」、「2005年農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」(組替集計)、「2015年農林業センサス」(組替集計)、「2020年農林業センサス」、「2025年農林業センサス」を基に作成

注：1) 各年2月1日時点の数値。ただし、平成12(2000)、17(2005)年の沖縄県については前年12月1日時点の数値

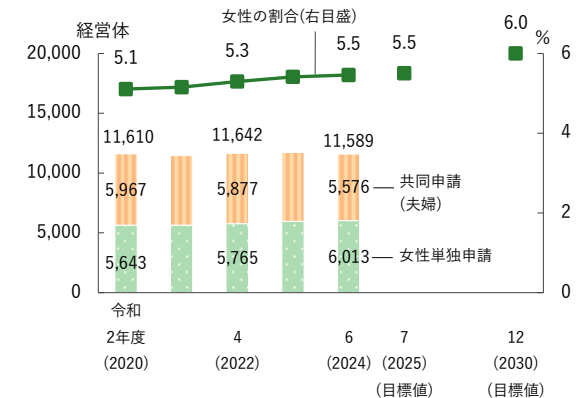
2) 平成12(2000)年及び平成17(2005)年については販売農家の数値

- ✓ 認定農業者・農業委員・農協役員等に占める女性の割合は上昇傾向
- ✓ 農業分野の雇用労働力の確保、多様な農業者による農業生産活動等の取組を支援

女性が活躍できる環境整備

- 第5次男女共同参画基本計画の成果目標の達成に向け、各種取組を進めた結果、農業における女性の活躍が進展
 - ✓ 2024年度における女性の認定農業者数は1万1,589経営体と前年度に比べ1.2%減少したものの、全体の認定農業者に占める女性の割合は5.5%と前年度に比べ0.1ポイント上昇
 - ✓ 農業委員、農協役員、土地改良区理事に占める女性の割合は上昇傾向で推移しており、2024年度は、農業委員では14.4%、農協役員では11.2%、土地改良区理事では2.6%に上昇
- 「農業リーダーズサミット2025－変革の時代を生き抜く地域農業の在り方－女性登用の意義」を開催し、女性に選ばれる組織・地域づくりについて議論
- 「農業女子プロジェクト」に参画する企業・教育機関等が情報交換を行う「パートナーズ会議」を初開催し、企業等間の新たな連携を模索する交流のきっかけづくりを実施

女性の認定農業者数



資料：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別等の認定状況」を基に作成
 注：1) 各年度末時点の数値
 2) 目標値は、内閣府「第5次男女共同参画基本計画」、「第6次男女共同基本計画」における目標値

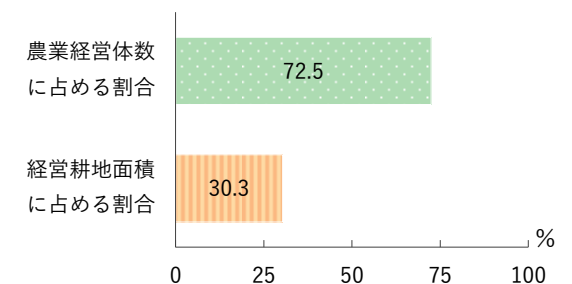
持続的な農業経営の実現に向けた雇用労働力の確保・環境整備

- 農業就業人口の減少が進む中、雇用労働力の確保が重要。労働環境の改善を推進
- 農業分野における外国人材の確保と円滑な受入れに向けて、働きやすい環境の整備等を支援

多様な農業者による農業生産活動等の展開

- 2025年における農業経営体に占める担い手以外の経営体の割合は72.5%、経営耕地面積に占める割合は30.3%。担い手以外の経営体等も、地域社会の維持に一定の役割
- 経営・技術等をサポートする農業支援サービス事業者の育成・確保、農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るために地域共同で行う農地・水路等の保全活動の推進等の取組を支援

農業経営体に占める担い手以外の割合



資料：農林水産省「2025年農林業センサス」を基に作成
 注：準主業経営体と副業的経営体の割合

- ✓ 農業経営の安定に向け、各種セーフティネット対策を実施。収入保険の加入者は引き続き拡大
- ✓ 老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化や、農協系統組織の自己改革の取組を推進

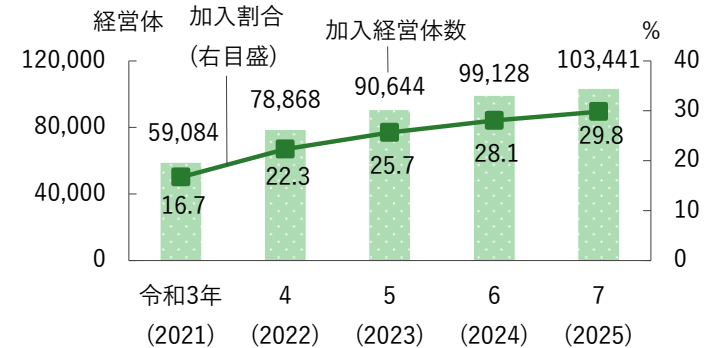
農業経営資金ニーズへの対応や中長期的なセーフティネット対策

- 農業経営の規模拡大や、物流、加工、輸出等の取組の進展等により、農業分野の資金需要は拡大している状況。こうした状況を踏まえ、政府は民間資金の更なる活用を促進するため、「農林中央金庫法の一部を改正する法律案」及び「農業近代化資金融通法の一部を改正する法律案」を第221回特別国会に提出
- 経営所得安定対策のうち、2025年度の畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)の作付計画面積は50万8千haと前年度に比べ1万8千ha減少。米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)の申請面積は、収入保険への移行等により、55万2千haと前年産に比べ1万5千ha減少
- 収入保険の加入者は引き続き拡大。自然災害による損害を補償する農業共済と合わせた農業保険全体で見た場合、2024年産における作付面積ベースでの加入率は、水稻は81%、麦は96%、大豆は81%が加入

流通・加工の合理化

- 2025年時点で稼働している共同利用施設のうち、約7割が30年以上前に設置され、その老朽化が進行。地域計画に基づく産地の将来像の実現に向け、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を促進
- 農協系統組織は農産物の有利販売や農業生産資材の価格引き下げ等、農業者の所得向上等に向けた自己改革の取組を推進
- 国連の「国際協同組合年」に合わせて協同組合の魅力を伝えるイベントやその役割を発信するためのシンポジウムを開催

収入保険の加入経営体数と加入割合



資料：農林水産省作成

注：加入割合のうち、令和3(2021)年～6(2024)年は「2020年農林業センサス」における青色申告を行っている農業経営体数(35万3千経営体(正規の簿記と簡易な記帳の合計))に対する割合。令和7(2025)年は「2025年農林業センサス」における青色申告を行っている農業経営体数(34万7千経営体(正規の簿記と簡易な記帳の合計))に対する割合



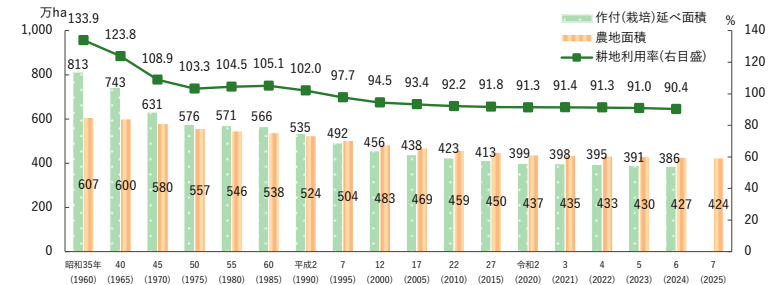
シンポジウムのチラシ

- ✓ 農地面積は減少傾向で推移。担い手への農地集積率は上昇傾向
- ✓ 農地バンクを活用し、地域計画に位置付けられた農業者への農地の集積・集約化を推進
- ✓ 農業振興地域制度に基づき農用地の確保を推進

農地の確保に向けた取組

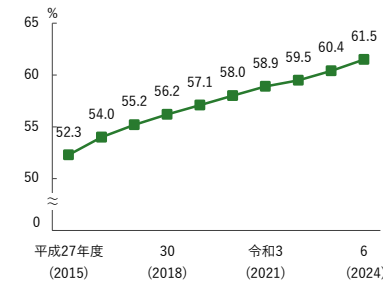
- 2025年の農地面積は424万ha。耕地の荒廃や転用等により前年に比べ3万3千ha減少。2024年度に新たに発生した荒廃農地面積は2万4千ha、新たに再生利用された荒廃農地面積は8千ha
- 所有者不明農地を農地バンク経由で担い手へ貸付けできる仕組みにより、担い手への農地の集積・集約化を推進
- 「農地所有適格法人以外の一般法人」はリースによる農地の権利取得が認められており、リース法人数は2024年1月時点で4,544法人、借入面積の合計は1万8千ha
- 担い手への農地集積率は上昇傾向にあり、2024年度は61.5%と前年度に比べ1.1ポイント上昇
- 農地バンクでは、地域計画において将来の農地の利用者として位置付けられた農業者に対する、農地の集積・集約化を促進。2024年度の農地バンクの借入面積は6万3千haと前年度に比べ1万1千ha増加し、転貸面積は7万2千haと前年度に比べ1万ha増加。2025年度から市町村の農用地利用集積計画が農地バンクの農用地利用集積等促進計画へ統合されたことにより、農地の権利設定の業務効率化等の課題も発生
- 農業委員会では、農地の集積・集約化や遊休農地の解消、新規参入の促進といった農地利用の最適化に向けた現場活動を実施。また、農業委員会系統組織では、農地バンクへの貸付け等を促進
- 2025年4月の改正後の「農業振興地域の整備に関する法律」により、農地の総量確保のための措置を強化

農地面積、作付(栽培)延べ面積、耕地利用率



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」
注：耕地利用率(%)=作付(栽培)延べ面積÷耕地面積×100

担い手への農地集積率



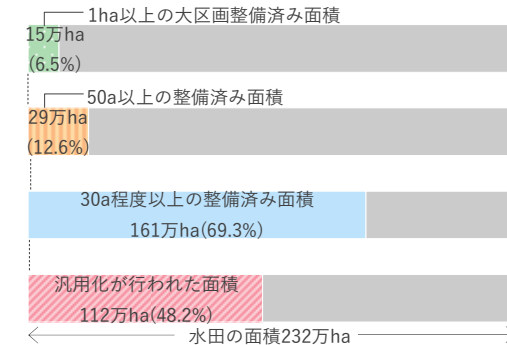
資料：農林水産省作成
注：1) 農地バンク以外によるものを含む。
2) 各年度末時点の数値
3) 「担い手」とは、認定農業者、認定新規就農者、集落営農経営、基本構想水準到達者を指す。

- ✓ **新たな土地改良長期計画に基づき、農地の大区画化、管理作業の省力化整備等を推進**
- ✓ **労働時間の大幅な削減を可能とする1ha以上の大区画に整備済みの水田面積は6.5%、暗渠排水の設置等による汎用化が行われた水田面積は48.2%**

農業生産基盤の整備・保全

- 2025年度から2029年度までを計画期間とする新たな土地改良長期計画を策定。農地の大区画化、中山間地域等における管理作業の省力化整備の推進、老朽化する農業水利施設の補修・更新、防災重点農業用ため池の防災工事等を集中的かつ計画的に推進
- 2024年の水田の整備状況は、30a程度以上の区画に整備済みの面積が69.3%、50a以上の区画に整備済みの面積は12.6%、労働時間の大幅な削減を可能とする1ha以上の大区画に整備済みの面積は6.5%、暗渠排水の設置等により汎用化が行われた面積は48.2%。畑の整備状況は、畑地かんがい施設整備済み面積は26.1%、区画整備済み面積は66.1%
- 2024年の標準耐用年数を超過している基幹的施設は59%、基幹的水路は50%
- 人口減少に対応するため、基幹施設においては、農地面積や営農の変化を踏まえた集約・再編等のストックの適正化、ロボット等を活用した管理水準の向上、施設の操作・運転の省力化・自動化等の対応、末端施設においては、ほ場周りの管理作業の省力化に資する整備等を推進
- ため池管理保全法及びため池工事特措法に基づき、農業用ため池の適切な管理保全、防災重点農業用ため池の防災工事等を推進
- 2025年4月の改正後の土地改良法により、土地改良区が水土里ビジョンを作成し、市町村等の関係者と連携して土地改良施設及びその関連施設を保全する連携管理保全事業の実施が可能となるなど、土地改良区の運営体制の強化を推進

水田の整備状況



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査」を基に作成
 注：1) 「汎用化が行われた面積」は、「30a程度以上の整備済み面積」のうち、暗渠排水の設置等が行われ、地下水位が70cm以深かつ温排水排除時間が4時間以下の田の面積
 2) 「水田面積」は令和6(2024)年7月時点の田の耕地面積の数値、それ以外の面積は令和6(2024)年3月末時点の数値

事例 基盤整備を契機とした法人への農地の集積と高付加価値化の取組

新温泉町(兵庫県)



減農薬ブランド米



酒米栽培の様子

- ✓ 基盤整備を契機として集落営農を法人化し、農地を集積。農作業や維持管理作業の効率化による生産コストの低減を実現
- ✓ 付加価値の高い減農薬ブランド米や、地元酒造会社との契約栽培による酒米の生産が拡大し、農業者の所得向上に貢献

- ✓ スマート農業技術等の開発・普及促進や、スタートアップによる技術開発・社会実装を支援
- ✓ 現場の課題に対応した研究開発や、農林水産分野の国際研究を推進

生産性向上に対応した基盤整備、スマート農業技術等の開発・普及促進

- スマート農業技術に適した農地の大区画化や情報通信環境の整備を始めとした農業生産基盤整備や、コスト低減を図りつつ高度なスマート農業技術を速やかに導入できる農業支援サービス事業の活用を推進
- スマート農業技術活用促進法に基づき、生産方式革新実施計画、開発供給実施計画の認定を受けた事業者に対して税制特例措置や金融等の支援措置を実施。2026年3月末時点で認定を受けた生産方式革新実施計画は120件、開発供給実施計画は50件
- 農業者、民間事業者、大学等が参画する「スマート農業イノベーション推進会議(IPCSA)」が本格的に稼働開始

農林水産・食品分野のスタートアップによる技術開発・社会実装

- SBIR制度に基づき、新たな技術・サービスの事業化を目指すスタートアップの取組を支援
- 『「知」の集積と活用場』を設け、基礎から実用化段階までの研究開発やその成果の事業化を推進

現場の課題に対応した研究開発、農林水産分野の国際研究の推進、農林水産施策の展開におけるデジタル化の推進

- 病害虫の発生予測モデルを基盤とした薬剤適期散布システムの開発等、現場の課題解決に資する研究開発を推進
- 農業分野での気候変動の緩和促進等の協カプロジェクトをASEAN各国との間で実施。COP30等において農業技術や共同研究の状況を情報発信
- 「農林水産省共通申請サービス(eMAFF申請)」については費用対効果等の観点から見直しを行い、次期オンライン申請システムの整備を推進

事例

データに基づく適正な肥培管理等により
高温障害等のリスクを低減

株式会社果実堂(熊本県)



有機栽培ベビーリーフ

- ✓ 約70haの広大な栽培面積を有し、有機栽培ベビーリーフを生産・販売
- ✓ 2025年に生産方式革新実施計画認定。複合環境制御装置を活用し、その効果を高める換気窓部分大きい自動開閉式ハウスにより高温障害等のリスクを低減
- ✓ これらの技術の導入や農作業のマニュアル化といったオペレーションの標準化により、若者にも働きやすい環境を実現

事例

大規模有機スマート農場の開発

株式会社トクイテン(愛知県)



実証現場



ミニトマトの吸引型自動収穫ロボット

- ✓ 同社は、AIとロボット技術を活用して有機農業の自動化を推進するスタートアップ企業
- ✓ 2022年から、労働力不足といった有機農業普及の課題に対処するため、吸引型自動収穫ロボット等を自社開発し、自社栽培施設でミニトマトの有機栽培を実践
- ✓ 2024年度からは、ロボットによる省力化技術、センサー類を用いた自動環境制御技術等の開発・実証を実施

- ✓ 食料の安定供給確保に向け、優良品種の開発・導入を促進
- ✓ 農林水産業・食品産業の競争力強化と「稼ぎ」の増大に向け、知的財産の保護・活用を推進

優良品種の開発・導入促進

- 食料の安定供給確保には、生産性向上等に対応した優良品種の開発が不可欠であり、多収品種やスマート農業技術に適性のある品種、高温耐性品種等の開発を推進
- 品種開発の迅速化を図るため、育種ビッグデータやAI等を活用した「スマート育種支援システム」の構築を推進
- 多収性、高温耐性、病害虫抵抗性等の形質を有する新品種の導入と普及が着実に進展

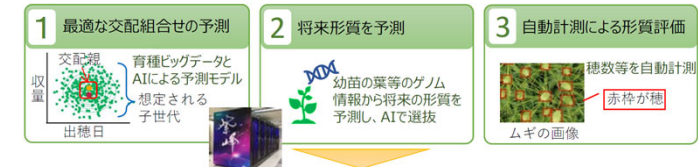


機械収穫に適したカボチャ「栗のめぐみ2号」(左・2025年度開発)とつる性品種(右)
資料：農研機構

知的財産の保護・活用の推進

- 我が国の農林水産業・食品産業の競争力強化と「稼ぎ」の増大につなげるため、「農林水産省知的財産戦略2030」を策定
- 育成者権や商標権等の知的財産権の保護・活用に係る方策等について、知的財産の専門家等が助言・支援をする相談窓口を開設
- 海外における無断栽培を抑制しつつ、海外からの稼ぎにつなげていくため、育成者権管理機関の早期立上げ・事業化に向けた取組を推進
- 地理的表示(GI)保護制度に基づき、2025年度に新たに国内で7産品が登録され、2026年3月末時点で全国計167産品が登録

スマート育種支援システム



優良な形質を持つ品種を効率的に短期間で開発

資料：農林水産省作成

付加価値の高い品目の輸出等

- 海外市場において日本産品は高い評価を受け、輸出も年々増加する一方、日本産品の評価・ブランドを毀損するような他国産品が存在
- 日本産品の統一マークの整備・活用等により、日本産品と他国産品との差別化やブランディングを推進

事例

GI登録を契機に地域一体となったPRを展開

三輪地方(奈良県)



三輪素麺

- ✓ 同地方で生産される三輪素麺は、新しい技術を導入しながらも、伝統的な手延べ製法を継承
- ✓ 2016年に三輪素麺がGIに登録されたことにより、地域に一体感が芽生え、より良い素麺を作ろうという意識を共有
- ✓ 2017年には、伝統文化への理解促進を目的とする「桜井市三輪素麺の普及の促進に関する条例」が同市で制定

- ✓ 農作業安全の確保に向け、熱中症対策の徹底等を推進
- ✓ 国際水準GAPの普及の推進や、畜産における農場HACCPの普及・定着等を推進

農作業安全の確保

- 2024年の農作業事故の死亡者数は287人となり前年から51人増加。うち熱中症は59人と、22人増
- 気温が上昇傾向にある中、熱中症等の発生リスクを低減するため、農業者の安全意識の向上対策を強化するとともに、農作業の省力化・軽労化に資する生産方式への転換を進めることが重要。このため、関連施策を「農作業における熱中症等対策総合パッケージ」として取りまとめ、関係機関を挙げて強力に推進
- このほか、農作業事故のうち、農業機械作業に係る死亡事故が54.4%。農耕作業用自動車の死亡事故は、特に乗用型トラックで発生

GAP・農場HACCPの推進

- 2025年度を国際水準GAPの本格実施年として普及を推進。大阪・関西万博等の農産物の調達基準において、GAP認証農産物等が調達基準の要件への適合度が高い農産物に位置付け
- 畜産においては、GAPに加えて、畜産物の安全性確保のための高度な飼養衛生管理手法である農場HACCPの普及・定着、認証取得等を推進

農作業における熱中症等対策総合パッケージ

熱中症等の回避に向けた安全意識の向上


○研修の強化(熱中症等対策研修強化期間の前倒し)

より多くの農業者に早い段階から熱中症への注意を促すため、熱中症対策研修強化期間を1か月前倒し(4~6月)。

この中で、熱中症や夏季の農作業事故の回避策をお伝えするとともに、ホワイト生産方式への転換の必要性を啓発。

○夏の熱中症等対策声かけ期間の新設

特にリスクが高い7~9月を新たに「夏の熱中症等対策声かけ期間」として設定し、関係機関を挙げて、各種メディアも活用した声かけ運動を展開。



**熱中症等のリスクを低減する生産方式
ホワイト生産方式への転換**

○スマート農業技術の導入

自動化技術やIT技術の活用を通じて、省力化・軽労化。
(例)・水管理の遠隔操作や自動化
・生育予測システムによる業務量の平準化

[支援策]スマ転事業

○農業支援サービスの活用

作業の外部化を通じて、農業者の高温暴露時間を軽減。
(例)・ドローンによる農薬・肥料散布作業の委託
・リモコン草刈機を有する事業者への作業委託

[支援策]サービス加速化事業

○農作物の高温対策

農作物の高温対策を通じて、農業者の労働環境も改善。
(例)遮光資材、細霧冷房、天窓、ヒートポンプの活用

[支援策]グリーンな栽培体系転換



事例 GAPの取組によって働く人に優しい農業を実現

株式会社国太郎(群馬県)



出荷したこまつな 社長の宮田さんと従業員

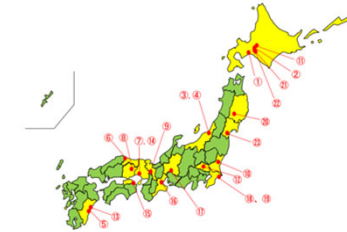
- ✓ 2019年にJGAP認証を取得。本認証に準拠した形式で、栽培から労務までを一括管理できるオリジナルソフトを作成
- ✓ 従業員からの提案によるサマータイム導入や作業場改善に取り組み、従業員の主体性と協調性を両立
- ✓ 農業生産工程管理の改善を通じて、経営の効率化に加え家族的な協調性の醸成にもつながり、働く人に優しい農業を実現

- ✓ 高病原性鳥インフルエンザは15道府県23事例、豚熱は累計で25都県で102事例が発生
- ✓ 飼養衛生管理向上に向け、農場の分割管理等を推進
- ✓ 植物の病害虫への対応、動植物検疫の強化、薬剤耐性対策等を推進

家畜伝染病への対応

- 高病原性鳥インフルエンザは、2025年シーズンにおいては2026年3月末時点で15道府県23事例が発生し、552万羽が殺処分対象。対策パッケージを打ち出し、飼養衛生管理の強化を促進
- 豚熱は、2026年3月末時点の累計で25都県で102事例が発生し、約44万頭が殺処分対象。「豚熱清浄化ロードマップ」を策定し飼養豚と野生イノシシに対する対策を促進
- アフリカ豚熱の侵入リスクが高まる中、政府一体となって侵入防止に向けた対応を強化
- 飼養衛生管理向上に向け、殺処分頭羽数低減のための「農場の分割管理」等を推進

高病原性鳥インフルエンザの発生状況



資料：農林水産省作成
 注：1) 令和8(2026)年3月末時点の発生状況
 2) 数字は発生の順を示す。赤字数字は家きんでの発生農場

植物の病害虫への対応

- 2025年は、斑点米カメムシ類に対し延べ46件(35道府県)の注意報が発表。都道府県等と連携し、適時・適切な防除対策を推進。クビアカツヤカミキリは2026年3月末までに17都府県で発生し、果樹園での被害が確認されており、使用可能な農薬の適用拡大等を推進
- 持続的かつ、効果的な防除を進めるため、化学農薬のみに依存しない「予防・予察に重点を置いた総合防除」を一層推進
- ジャガイモシロシストセンチュウ、セグロウリミバ工等の国内の一部地域で発生が確認された外来の病害虫について、緊急防除を実施

動植物検疫の強化、薬剤耐性対策の推進、獣医療提供体制の整備

- 訪日外国人の増加等による家畜伝染病・植物の病害虫等の侵入リスク増大の中、空海港での消毒や携帯品検査等の水際検疫を徹底するとともに、水際検疫体制の強化を検討
- 動物用抗菌薬の農場単位での使用実態を把握できる仕組みの検討や、ワクチンの開発・実用化の支援等により薬剤耐性菌の増加・伝播を防ぐ対策を推進
- 動物用ワクチン戦略に基づき、開発・承認・製造・販売体制の強化の取組を推進。また、診療効率の向上や産業動物獣医師の確保による地域の獣医療提供体制の整備を推進



植物の移動制限を周知するポスター



第3章

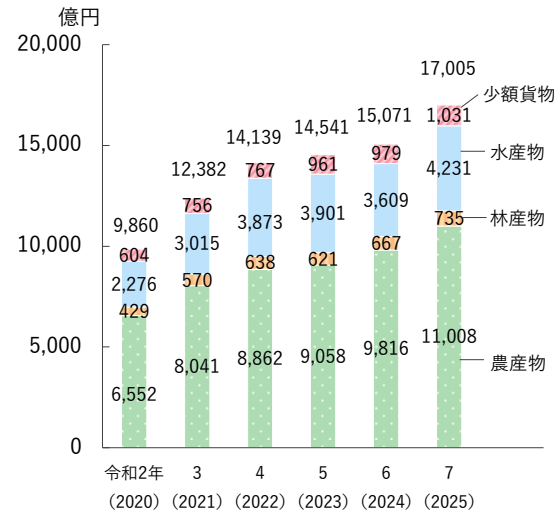
輸出の促進

✓ 農林水産物・食品の輸出額は約1.7兆円で過去最高を更新。産地育成や需要拡大等を推進

農林水産物・食品の輸出額

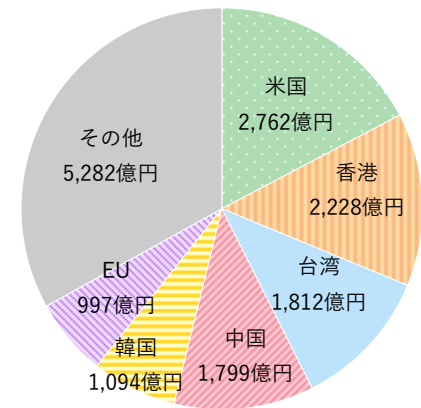
- 2025年の農林水産物・食品の輸出額は1兆7,005億円と前年に比べ12.8%増加し、過去最高を更新。インバウンドの増加による日本食の認知度向上や健康志向の高まり等が主な要因
- 輸出額を2兆円とする中間目標には届かなかったものの、牛肉、米・パックご飯等、茶等で過去最高を更新。今後、2030年の輸出額5兆円目標の達成に向けて、輸出拡大を加速化
- 品目別の輸出額では、加工食品が最多で5,725億円、次いで水産物が4,231億円、畜産品が1,428億円
- 国・地域別の輸出額では、米国向けが最も多く、次いで香港、台湾、中国、韓国。米国、台湾、韓国等は過去最高の輸出額

農林水産物・食品の輸出額



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

国・地域別の農林水産物・食品の輸出額



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：1) 令和7(2025)年実績値
2) 少額貨物を含まない数値

主な輸出重点品目の状況

- 商業用の米の輸出額は、日本食レストランやおにぎり店等の需要開拓により増加傾向。2025年は139億円と前年に比べ15.4%増加。パックご飯や加工米飯、米粉・米粉製品を含めた輸出額は159億円と前年に比べ17.2%増加。日本産米を使った寿司等を提供する外食チェーン等の拡大やパックご飯や冷凍米飯の輸出等により海外の需要を拡大
- 牛肉の輸出額は、和牛肉の品質の高さを背景に増加傾向。2025年は731億円と前年に比べ12.8%増加。輸出対応型施設の整備や省力化機械等の導入等を推進。牛乳乳製品は2022年以降は300億円以上で推移。ロングライフ牛乳やチルド牛乳を中心に輸出を推進
- 緑茶の輸出額は、健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、抹茶を含む粉末状茶の需要が拡大し増加傾向。2025年は721億円と前年に比べ98.2%増加。抹茶の原料となるてん茶の生産や有機栽培等の輸出向けの茶生産を推進

- ✓ マーケットイン、マーケットメイクの観点から、輸出に取り組む産地・事業者等を支援するとともに、政府一体で輸入規制の撤廃・緩和の働き掛けを実施
- ✓ 食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大に向けて施策を推進し、「海外から稼ぐ力」を強化

「海外から稼ぐ力」の強化に向けた施策の展開方向、輸出拡大の加速化

- 輸出重点品目を31品目選定。品目ごとに、輸出拡大を目指すターゲット国・地域ごとの輸出目標を設定し、販売拡大のための取組を明確化
- 品目別輸出額目標を定める国・地域を「重要市場」とし、輸出商流の維持・拡大を支援
- 認定品目団体、JETRO、JFOODO、輸出支援プラットフォームによるオールジャパンでの輸出力強化の取組を推進

輸出事業者の後押し、政府一体となった輸出の障害の克服

- リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資を支援するとともに、マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開を推進
- 教育機関と連携した輸出人材の育成の展開や、輸出実務経験者等の専門人材と輸出事業者のマッチングを進め、輸出人材の確保を推進
- 生産から現地販売まで一貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援
- 輸出先国・地域のニーズに対応し、継続的・安定的な輸出を行う「フラッグシップ輸出産地」を認定・公表。2025年12月時点で108産地を認定
- 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う福島県産品等への規制を含め、輸出先国・地域における輸入規制の撤廃・緩和に向け、農林水産物・食品輸出本部の下で政府一体となって働き掛け

食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大

- グローバル・フードバリューチェーン(GFVC)推進官民協議会での取組等を通じ、食品産業の海外展開を支援
- 訪日外国人旅行者に日本食の理解・普及を推進。インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大を支援

事例 世界の農園からオリジナルローズを世界へ
株式会社Rose Universe(滋賀県)



海外の生産パートナーのほ場

オリジナルローズ

- ✓ 80種類に及ぶオリジナルローズを作出、栽培。ケニア、コロンビア、エクアドル等の生産パートナーにブランドとともに品種をライセンスし、各地で生産・出荷。販売額に応じたロイヤルティを獲得
- ✓ 生産から販売まで一貫した世界観をブランド化し、主な販売先国で商標登録をすることで、不正流通を抑止し、本物のオリジナルローズに価値を付けて流通する仕組みを確立

コラム 大阪・関西万博で我が国の農林水産業と食文化の魅力を発信



食文化ブース

輸出ブース

スマート農業ブース

- ✓ 2025年に開催された大阪・関西万博において、食と暮らしの未来ウィークに出展
- ✓ 食文化ブースでは伝統ある地域の多様な食文化の魅力、輸出ブースでは日本食の多様性、スマート農業ブースでは農業の未来の姿を発信
- ✓ JASに親しんでもらう取組を実施するなど、食と文化を体感してもらう多彩なプログラムを展開

第4章

国民一人一人の食料安全保障・ 持続的な食料システム

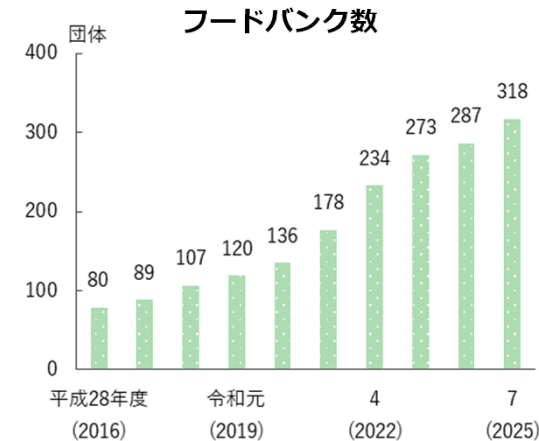
- ✓ 買物困難者が増加。移動販売車の導入や、ドローンを活用した配送等によるラストワンマイル物流の確保を促進
- ✓ 低所得世帯割合が上昇。地域の支援体制づくり、フードバンク、こども食堂等の取組を支援
- ✓ 不測時においては、国民一人一人の熱量供給と栄養・健康状態の維持に必要な対策を実施

平時における食品アクセスの確保

- 国内市場の縮小の影響により、いわゆる「買物困難者」が増加。食料品アクセス困難人口は全国で904万人と推計されており、食品アクセス(物理的アクセス)の確保に向けた対応が必要
- 移動販売車の導入、ドローンを活用した配送等によるラストワンマイル物流の確保、買物支援バスの運行等による交通手段の確保等を促進
- 所得金額階級別世帯数の相対度数分布について、高所得世帯の割合が低下し、低所得世帯の割合が上昇する中で、経済的に困窮している者の食品アクセス(経済的アクセス)の確保に向けた対応も必要
- 地域の関係者が連携する体制づくりや、フードバンク・こども食堂等の機能強化を支援。これらへの食品の寄附が進むよう、企業とのマッチング等を推進するほか、食育の推進を図るため政府備蓄米の無償交付を実施

不測時における食品アクセスの確保

- 国民一人一人に食料が行き届くよう、大規模な自然災害等に備えて、平時からの対策として、食料のサプライチェーンを維持・強化し、発生時には、プッシュ型支援を実施。また、食料供給が困難となる場合に、食料供給困難事態対策が効率的かつ効果的に実施されるよう、国民各層の理解を醸成



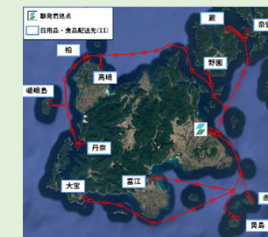
資料：農林水産省作成
注：各年度末時点の数値

事例 ドローンを活用した買物支援により、生活の質が向上

そらいいな株式会社(長崎県)



自動飛行型ドローンによる配達の様子



飛行経路

- ✓ 福江島を拠点として、五島列島のほかの離島へ、自動飛行型ドローンで医療用医薬品、日用品、食品を定期的に配送
- ✓ ドローンは目的地にパラシュートを使って荷物を安全に投下。離島に住む人々は食品を手軽に購入することが可能
- ✓ SNSのほか、高齢者にも配慮して電話、FAXでも注文を受け付け。スマートフォンアプリの実装も予定

- ✓ 国産農林水産物の仕向先の約3分の2が食品製造業・外食産業。産地との連携強化、流通の合理化、生産性の向上等を支援
- ✓ 日本成長戦略本部でフードテックを17の戦略分野の一つに位置付け、戦略的投資を促進

農林漁業者との安定的な取引関係の確立、流通の合理化

- 国産農林水産物の仕向先の64.6%が食品製造業・外食産業
- 2025年6月に公布された食料システム法に基づく地域の多様な関係者の連携を通じた持続可能な食料供給の取組を推進。農林漁業者との安定的な取引関係の確立、環境負荷の低減等に計画的に取り組む食品等事業者の認定制度を創設し、認定を受けた計画に対して公庫による長期低利融資、税制特例等を措置
- 「農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォース」において、2030年度に向けた重点取組事項として、パレット標準化、デジタル化、商慣習の見直し、モーダルシフト・中継輸送の4項目を新たに設定し、具体的な物流課題の把握・対応を実施
- 卸売市場の物流機能を強化するため、コールドチェーンの確保等に資する施設や中継共同物流に必要な施設の整備等を支援

技術の開発・利用の推進、事業基盤の充実等

- 食品製造業の人手不足・人材不足が引き続き課題となる中、生産性の向上が急務。生産性の向上に資するAI、ロボット等の先端技術の研究開発、実証・改良から普及までを総合的に支援
- 2025年11月に設置された日本成長戦略本部において、フードテックを17の戦略分野の一つに位置付け。フードテックワーキンググループを立ち上げ、農林水産大臣の下、官民連携の戦略的投資を促進するための方策を検討
- 事業の円滑な引継ぎやその後の経営革新に向けた取組等を通じ、食品事業者の事業基盤の充実を促進

事例 地元農家との連携を通じて食品の付加価値と農家所得の向上を推進

有限会社川口納豆(宮城県)



オリジナル乾燥納豆のPR

- ✓ 契約した地元農家から大豆を品質に見合った価格で買い取るにより、農家所得の向上や品質に対する意識を向上
- ✓ 新品種「すずみのり」を100%使用した付加価値の高い新商品の開発を目指す。
- ✓ 地元農家の想いや栽培のこだわりを伝えるストーリーを作成し、高収益なブランドを確立予定

フードテック分野の取組例

株式会社プランテックス
完全密閉型栽培装置のイメージ



TechMagic株式会社
自動調理ロボットのイメージ



- ✓ 食料の持続的な供給を実現するためには、コストを適切に価格へ転嫁することが重要
- ✓ 合理的な費用を考慮した価格の形成、消費者の理解醸成に向けた取組を推進

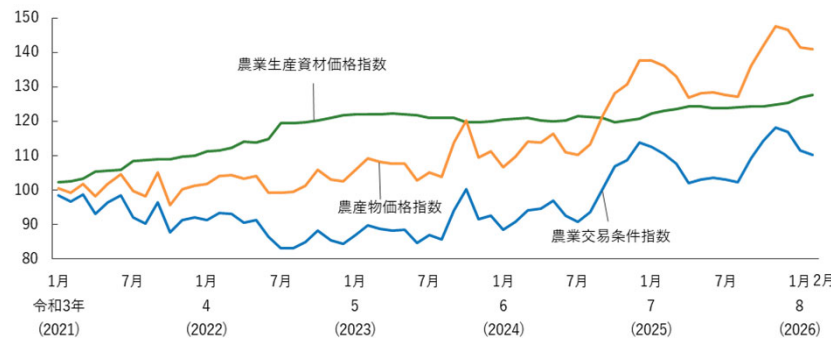
農産物と農業生産資材の価格動向と課題

- 農業生産資材価格指数は、2021年以降、肥料や飼料等の価格高騰により上昇し、2023年4月以降は横ばい傾向で推移
- 一方、農産物価格指数は、2021年以降、ほぼ横ばいで推移していたが、2024年8月以降、米や野菜等の価格が大きく上昇したことを受け、上昇基調で推移

合理的な費用を考慮した価格形成に向けた取組の進展、消費者の理解醸成

- 食料システム法に基づき、食品等の取引の適正化を図るため、売り手と買い手双方に対する努力義務を措置し、その実施状況の判断基準を策定。取組が不十分な場合等には、農林水産大臣が指導・助言等を行う仕組みを措置。くわえて、取引において、持続的な供給に要する費用を認識しにくい品目を指定し、指定された品目についてコスト指標を作成することができる団体を認定する制度を創設し、2026年1月に、米穀、野菜、豆腐、納豆、飲用牛乳(成分無調整牛乳)を指定品目とする省令を公布
- 食料の価格形成に対する消費者理解を醸成するため、生産等の現場の実情やコスト高騰の背景等を分かりやすく伝えるための広報活動「フェアプライスプロジェクト」を継続して実施

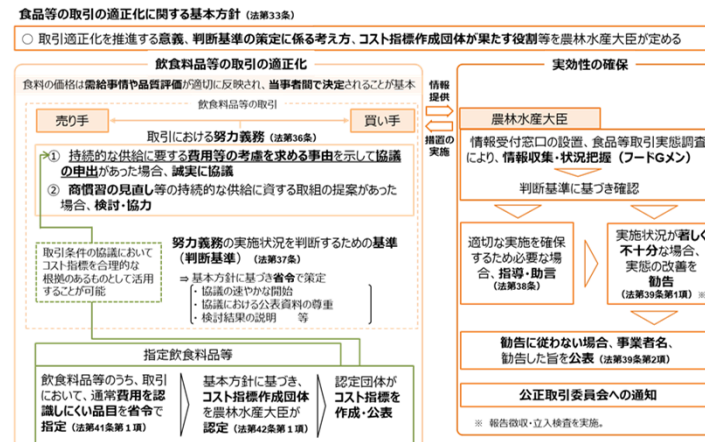
農業生産資材及び農産物の価格指数と農業交易条件指数



資料：農林水産省「農業物価統計調査」

- 注：1) 令和2(2020)年の平均価格を100とした各年各月の数値
- 2) 令和7(2025)、8(2026)年は概数値
- 3) 農業交易条件指数=農産物価格指数÷農業生産資材価格指数×100
- 4) 農業交易条件指数は令和2(2020)年の平均値を100とした各年各月の数値から算出

持続的な供給に要する費用を考慮した取引の適正化のための具体的措置



資料：農林水産省作成

✓ 科学的な知見を踏まえた食品の安全確保と消費者の信頼の確保に向けた取組を推進

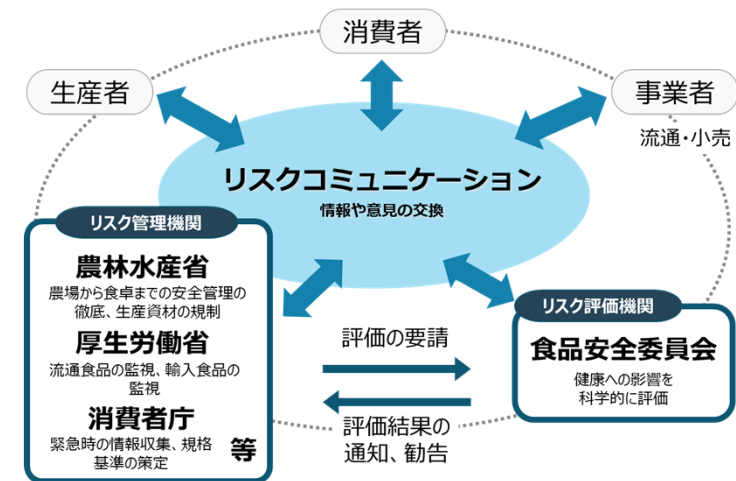
科学的知見等を踏まえた食品の安全確保の取組の強化

- リスク評価機関(食品安全委員会)とリスク管理機関(農林水産省、厚生労働省、消費者庁等)が、相互に連携しつつ、食品安全を確保するための取組を推進
- 2025年の食中毒発生件数は前年に比べ増加。生産から消費に至る段階における有害化学物質・有害微生物による汚染の防止・低減を図る措置の策定・普及を推進
- 優先的にリスク管理の対象とする有害化学物質・有害微生物を選定した上で、サーベイランスやモニタリングを実施
- 近年、人の健康に影響を及ぼす可能性が指摘されている「PFAS」について、国産農畜水産物中の含有実態調査等を実施
- 農薬や肥料、飼料等の農業生産資材の安全確保の取組を推進

食品に対する消費者の信頼の確保

- 食品表示制度について、栄養成分表示の利活用を目的として日本版包装前面栄養表示ガイドラインを2026年2月に公表
- 不適正表示の未然防止のため教材作成等の普及啓発に注力するほか、表示違反の蓋然性が高い品目や事業者への監視を集中的に実施
- カドミウム基準値を超える米の流通が2025年3月に確認されたことを受け、米トレーサビリティ法に基づき速やかに流通実態を把握し同年4月に公表
- 食品トレーサビリティに取り組むためのポイントを記載したマニュアルや優良事例集等の作成により、更なる取組の普及啓発を推進

食品安全を確保するためのリスク分析の枠組み



資料：農林水産省作成

事例 電子帳票管理によりトレーサビリティを確保

株式会社イルローザ(徳島県)



製造工程における電子帳票管理

- ✓ 製造工程ごとに材料等にロット番号を付け、写真を撮ってシステムに保存することにより、トレーサに必要時間を短縮
- ✓ 製造工程等の記録をタブレットに入力、保存することで紙帳票での記録・保管作業がなくなり、製菓に専念する時間が増加
- ✓ 工程を逸脱した場合、タブレット上にエラーが表示がされることで記録やチェックの漏れがなくなり、作業の標準化や品質の均一化を実現、トレーサビリティを確保

- ✓ 食料の消費者物価指数は上昇傾向。ライフスタイルの変化に伴い食の外部化・簡便化が進展
- ✓ 野菜の小売価格は品目ごとの供給動向に応じ変動。畜産物の小売価格はやや上昇傾向又はほぼ横ばいで推移
- ✓ 国産農産物の消費拡大に向けた対応、食育や地産地消の取組を推進

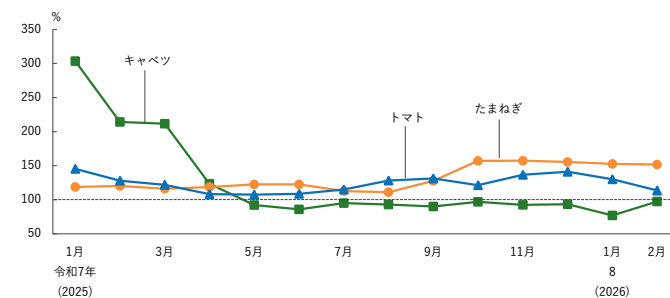
食料消費の動向

- 食料の消費者物価指数は上昇傾向で推移。2026年2月の生鮮食品を除く食料の消費者物価指数は前年同月比で5.7%上昇。消費者世帯の食料消費支出は名目で増加。食料価格の上昇により、食料消費支出が増加、引き続き家計の負担感へ
- ライフスタイルの変化による共働き世帯の増加等により、食に関して外部化・簡便化が進展

農産物・食品価格の動向

- トマトやたまねぎ等は、夏季の高温や豪雨・干ばつの影響による生育不良等が発生、夏季・秋季の出荷量が減少し、小売価格が平年に比べ上昇。キャベツは好天の影響により出荷量が増加したこと等から、5月以降の小売価格は平年を下回って推移
- 国産牛肉の小売価格はほぼ横ばい、豚肉の小売価格は輸入豚肉価格の上昇等によりやや上昇傾向、鶏肉の小売価格は堅調な需要を背景にやや上昇傾向、鶏卵の小売価格は高水準で推移
- 飲用牛乳の小売価格は資材費等の高止まりを踏まえた原料乳価の値上がりに伴い、2025年8月に上昇

主な野菜の小売価格(平年比)



資料：総務省「小売物価統計調査」(東京都区部)を基に農林水産省作成
 注：1) 直近5か年における同月の小売価格の平均に対する比率
 2) 1)の直近5か年における同月の小売価格の平均とは、令和2(2020)年1月~令和7(2025)年1月の場合、令和2(2020)~6(2024)年の1月の小売価格の平均

国産農産物の消費拡大に向けた対応、食育の推進と和食文化の保護・継承

- 各種キャンペーン活動等を通じて国産農産物の消費拡大に向けた取組を実施。国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」を通じ、食と農の魅力を発信。2027年に開催されるGREEN×EXPO 2027において、我が国の花き・花き園芸文化の魅力、最先端の環境・農業技術や我が国の食等を発信し、農林水産物・食品の需要や輸出の拡大、先端技術の海外展開等を推進。開幕に向け推進活動チームを立ち上げ、GREEN×EXPO 2027の機運醸成に向けた取組を実施
- 学校給食における地場産物の活用促進等の食育活動、地産地消の取組の核となる直売所の整備等を支援
- 和食文化の保護・継承に向け、人材育成や情報発信の取組を推進



GREEN×EXPO 2027公式マスコットキャラクター「トウクントウク」

第5章

環境と調和のとれた 食料システムの確立・ 多面的機能の発揮

✓ みどりの食料システム戦略に基づき、環境負荷低減に向けた取組を推進

食料・農林水産業を取り巻く環境の動向

- 我が国の食料・農林水産業は、気候変動による大規模な自然災害の増加や資材調達不安定化等の課題に直面しており、環境と調和のとれた食料システムを確立していく必要があるため、2021年にみどりの食料システム戦略(みどり戦略)を策定

みどり戦略の実現に向けた施策の展開

- みどり戦略に基づき、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を図る取組を推進
- みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減に取り組む生産者の事業活動及び環境負荷低減を図るために行う取組の基盤を確立するための事業者の取組を認定し、税制特例措置や融資の特例等の支援措置を実施
- みどり戦略の実現に向けた技術の開発・普及を推進

みどり戦略の各分野での具体的な取組

みどりの食料システム戦略 令和3年(2021年)策定
～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

○ 地球温暖化対策や生物多様性保全など、食料システムにおける環境問題への世界的な対応が、2020年代に入りさらに進展。
○ 我が国の農林水産業の生産現場においても、気候変動の影響や資材調達の不安定化が年々深刻化。食料システムの持続性確保は喫緊の課題。
○ こうした状況の下、農林水産省において、令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定。持続可能な食料システムの確立に向け、革新的技術の社会実装も踏まえ、長期的視点に立ったKPIを設定し、様々な施策を展開。また、アジア・モンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして国外へ発信。

戦略実現を支える主な制度

- 食料・農業・農村基本法 (R6改定)
- 食料・農業・農村基本計画 (R7改定)
- 「環境と調和のとれた食料システムの確立」が主要政策として位置付け
- みどりの食料システム法 (R4改定)
- 新技術の提供等を行う事業者の計画を認定
- 農林水産省だけでは賅まれない技術開発や市場拡大等
- ※ 農産物の生産、飼料調達の効率化等へのメトリクス推進
- 環境配慮のチェック・要件化
- 全ての補助事業等で、最低限行うべき取組を義務化
- ※ 令和9年度から本格実施
- 環境直接支払交付金
- 環境配慮のチェック・要件化よりもさらに進んだ取組を支援
- ※ 令和9年度からみどりの食料システム法の認定に対する支援・移行予定

調達 → **生産** → **加工・流通** → **消費**

みどりの食料システム戦略では、**2050年までに** 高い生産性と両立する持続可能な生産体制の構築

調達の推進
脱炭素・脱炭素・環境負荷の低減の推進

- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化
- 化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減
- 化学肥料使用量の30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大

生産の推進

- 専業系食品ロスの最小化
- 食品製造業の自動化等による労働生産性の向上
- エリートツリー等の活用割合を90%に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率100%の実現

加工・流通の推進

- スマート農林水産業の推進・気候変動への適応
- データを利用した可変包装、高効率品種への転換等
- 100%リジェットの活用推進
- 中・小規模の延長、バイオ炭の活用等
- 環境負荷低減の取組の「見える化」
- みえるらべるの普及、拡大
- 有機農業の推進
- オーガニックレジェの拡大、産地と消費地の連携等

消費の推進

- 持続可能な消費の拡大や食育の推進
- 持続可能な加工・流通システムの確立

など計14のKPIを設定

国際的な展開

- 農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ (連結:MIDORI⇔INFINITY)
- 我が国が有するGHG(温室効果ガス)排出削減技術を海外へ展開
- 国際ルール・メーキングにおけるプレゼンス強化

将来にわたる持続可能な食料システムの確立

資料：農林水産省作成

事例 ICTを活用した先端技術等により環境負荷低減を実現

山元町山下地区、坂元地区(宮城県)



栽培中のいちごの様子



ICTを活用した環境制御装置

- ✓ 津波被害を受けたいちご産地にICTを活用した環境制御装置を備えた大型ハウス等を整備し、みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減に取り組むモデル地区として設定
- ✓ 温湿度等のセンシングデータに基づく加温・肥料投入等により、温室効果ガス排出量や化学肥料使用量を低減しつつ、生産性向上との両立を実現

- ✓ みどり加速化GXプランの策定に向け検討
- ✓ 食料安全保障に資する温室効果ガス排出削減技術の海外展開を後押しし、国内外の投資の呼び込みと地球規模の課題解決に貢献する政策パッケージとして、「ミドリ・インフィニティ」を策定

環境負荷低減に向けた横断的な取組、気候変動対策の推進

- 近年、高温、渇水、豪雨等の気候変動による生産現場への影響が深刻化。こうした状況を踏まえ、高温耐性を有する品種の開発・導入、高温障害の発生低減に資する技術の普及、気候変動による降水量の変化等に対応するため、農業水利施設の整備等を推進
- こうした気候変動への適応強化や、GX投資の呼び込み等の新たな課題への対応も含め、みどり戦略の取組を加速化させ、将来にわたって持続可能な食料システムを確立するため、基本計画に基づき、「みどり加速化GXプラン」の策定に向けて、生産者や有識者の意見を聞き取りつつ検討
- 農林水産業の現場における環境負荷低減への意識向上とその取組の底上げを図るため、全ての補助事業等において最低限行うべき環境負荷低減の取組の要件化の本格実施(2027年度)に向けて検討
- 2024年度の環境保全型農業直接支払制度の実施面積は9万1千haと前年度に比べ約4千ha増加。全国共通の取組では、「堆肥の施用」が26.6%で最多。先進的な環境負荷低減を図る取組に対し、導入リスク等に応じた支援を行う仕組みとする方向で検討
- 2025年5月に、我が国が有する食料安全保障に資する温室効果ガス排出削減技術の海外展開を後押しするため、「農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ(通称：ミドリ・インフィニティ)」を策定し、その実行ツールとして「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」を設立。COP30において、同コンソーシアム構成員の民間企業有志連合が声明を発表し、官民連携による取組を国内外に発信
- 世界的にカーボン・クレジットの取引市場が拡大する中、我が国のJ-クレジット制度におけるプロジェクトの登録件数は2026年3月末時点で862件であり、このうち農業者が取り組むプロジェクトは56件



COP30における民間企業有志連合の声明発表

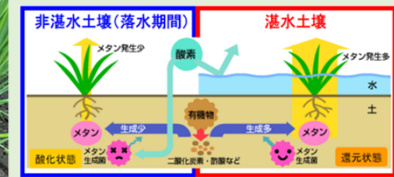
事例

他産業から農業分野における環境負荷低減の取組に参画

株式会社アルブロン(島根県)



中干の様子



水田からのメタン発生仕組み

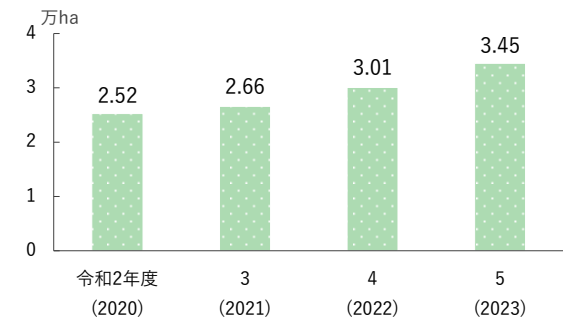
- ✓ 2050年ネット・ゼロの実現を社会課題と考え、地域の農業者と協力し「水稲栽培における中干し期間の延長」の取組に着手
- ✓ 2025年度は479.5haの水田において約760t-CO₂のメタンガスの削減を試算
- ✓ 参加した農業者からは、作業の負担がない範囲で環境負荷低減の取組に参加できて良かったとの意見。農業者同士で取組の利点を共有することで参加者増

- ✓ 化学農薬や化学肥料の使用低減を推進。有機農業の取組面積は拡大傾向で推移
- ✓ バイオマス・再生可能エネルギーの利活用による循環型社会の形成に向けた取組を推進

生物多様性保全に関する取組の推進、バイオマスや再生可能エネルギーの利活用の推進

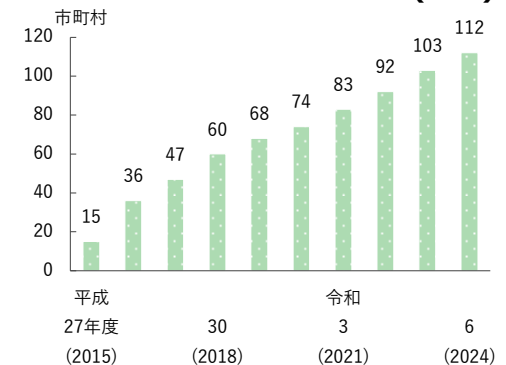
- 病害虫抵抗性品種の導入等による総合防除の普及推進や土壌診断に基づく適正施肥の取組拡大等を通じて、化学農薬や化学肥料の使用低減を推進
- 2023年度の我が国の有機農業の取組面積は3万4,500haと前年度に比べ15%増加しており、2030年6万3千haの目標に向けて着実に増加。耕地面積に占める割合は0.8%
- 2024年度に学校給食で有機食品を利用した自治体数は328市区町村と、前年度から50市区町村増加
- 地域の未利用資源等を地域の農林漁業関連施設等で循環利用する「農林漁業循環経済地域」の取組を進め、2025年度に8市町が農林漁業循環経済先導計画を策定
- バイオマス活用推進基本計画に基づき、新たな需要に対応した総合的なバイオマスの利用を推進し、2023年度のバイオマス利用率は77%。「バイオマス産業都市」は、2025年度は新たに3市町を選定し、累計で107市町村
- 農山漁村再生可能エネルギー法に基づき、地域主導で農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー発電を行う取組を促進し、同法に基づく基本計画を作成した市町村数は、2024年度は9市町村増加し累計で112市町村
- 営農型太陽光発電の取組面積は1,362ha。下部農地での営農が適切に行われるよう、下部農地の営農の適正化に向けた取組と合わせて、2025年12月の大規模太陽光発電事業(メガソーラー)に関する対策パッケージ等を踏まえ、望ましい営農型太陽光発電の明確化・不適切な取組への厳格な対応を検討

我が国の有機農業の取組面積



資料：農林水産省作成
 注：有機JAS認証を取得している農地面積と、有機JAS認証を取得していないが有機農業が行われている農地面積との合計

農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画作成市町村数(累計)



資料：農林水産省作成
 注：各年度末時点の数値

- ✓ 環境や人権に配慮した持続可能な食品産業への転換を推進
- ✓ 食品ロスの発生量は2012年度以降で最少に。引き続き事業系食品ロスの削減に向けた取組を推進

食品産業における環境負荷低減等の促進、食品ロスの削減・リサイクルの推進

- 食品産業の持続可能性の向上に向けて、国産原材料の利用促進、環境や人権に配慮した原材料調達等を支援
- 環境や人権、栄養といったサステナビリティ課題解決に向けた官民連携の取組を推進
- 我が国の食品ロスの発生量については、2023年度は464万tと推計。前年度に比べ8万t減少し、食品ロスの発生量の推計を開始した2012年度以降で最少。家庭系食品ロスは233万tと前年度に比べ3万t減少、事業系食品ロスは231万tと前年度に比べ5万t減少
- 事業系食品ロスの削減に向け、商慣習の見直しや、消費者に対し外食店舗における食べきりを呼び掛ける取組等を推進

プラスチック資源循環への対応、環境負荷低減の取組の「見える化」

- 2025年10月に官民合同の「食品分野におけるプラスチック容器包装資源循環タスクフォース」を立ち上げ
- 農産物の生産段階における温室効果ガス削減に貢献する取組を評価し、星の数でラベル表示する「見える化」の取組を推進

食料システムの関係者の理解浸透の推進

- サステナブルな取組についての動画作品を表彰する「サステナアワード2025」の実施といった食と農林水産業のサステナビリティを考える取組を推進
- みどり戦略に基づいた大学生や高校生等の活動を表彰する「みどり戦略学生チャレンジ」により、若い世代の環境に配慮した取組を推進

事例

AIとビッグデータを活用して食品ロスを削減

株式会社パローホールディングス(岐阜県)



AI需要予測量を確認する従業員

- ✓ 弁当・総菜の売れ残りによる食品廃棄を解決するため、AI需要予測モデルによる自動発注システムを導入。食品廃棄・欠品が減少し、売上・利益が向上
- ✓ 恵方巻販売では過去データと直近トレンドから店舗別に客数予測を実施して生産量を管理。2024年の販売において初めて廃棄ゼロを達成



外食店舗向け食べきりポスター



「みえるらべる」を取得したにんじんを使用した加工品
資料：KITANO ACE 各務原インター店

✓ 多面的機能の認知度は4割程度。多面的機能に関する国民の理解を促進

多面的機能への国民理解促進

- 農業・農村の多面的機能は、国民生活及び国民経済の安定に果たす役割に鑑み、将来にわたって、環境への負荷の低減が図られつつ、適切かつ、十分に発揮させることが必要
- 2024年に実施した調査によると、農業・農村には食料を生産すること以外に様々な役割があることを知っているという回答した割合は42.5%。多面的機能に関する理解の促進を図るため、学校や地方公共団体等に向けてパンフレットを配布するなど、普及・啓発を推進

多面的機能の発揮の促進のための共同活動

- 多面的機能の維持・発揮のためには地域が一体となった共同活動が重要。「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、日本型直接支払(多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払)を実施。2024年度の実施状況は多面的機能支払は前年度と同水準、中山間地域等直接支払及び環境保全型農業直接支払は増加傾向

農業・農村の多面的機能



資料：農林水産省作成



多面的機能パンフレット(子供向け)

The background features a light brown wood grain texture. On the left side, there is a pattern of stylized, light-colored leaves and branches. A white rounded rectangle is positioned in the center-right of the page, containing the chapter title.

第6章

農村の振興

- ✓ 過疎地域の人口減少は、高齢化による自然減が都市への人口流出(社会減)を上回る状況
- ✓ 農村に関心と関わりを持つ農村関係人口の増加や、農山漁村の活性化に向けた取組を促進
- ✓ 「地方みらい共創戦略」を策定し、里業・森業・海業等の主要7分野の施策を取りまとめ

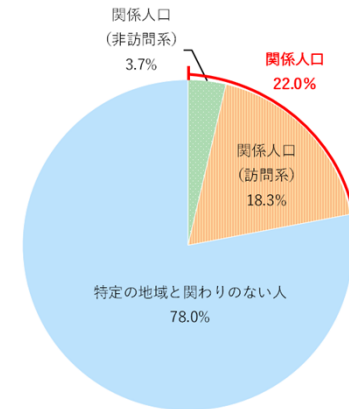
農村人口の動向、農村関係人口の創出・拡大、多様な産業の展開

- 農村を始めとした過疎地域の人口減少は、高齢化による自然減が都市への人口流出による社会減を上回る状況
- 農村での就業機会を確保するために、農村における産業の振興や起業の促進が重要
- 全国の18歳以上の男女のうち、特定の地域に継続的かつ多様な形で関わる人口の割合は2割強
- 農村に関心と関わりを持つ農村関係人口の増加に向け、農泊等を推進
- 軽種馬産業が、農村における雇用や経済を支える役割を果たしている地域も存在し、関係団体による産地の人材確保や生産基盤強化等の取組を後押し

移住・定住、二地域居住、農山漁村の活性化の促進

- 定住・交流を促進するための施設整備等を支援し、農山漁村における二地域居住を推進
- 農林水産地域の活性化に向け、「地方みらい共創戦略」を策定し、里業・森業・海業等の主要7分野の施策を取りまとめ
- 企業等の活力を農山漁村に取り込むため、「農山漁村」経済・生活環境創生プロジェクトを開始。プラットフォームにおける情報発信、課題解決実践要点集の作成、地域金融機関等と協働した企業と自治体のマッチング支援、農山漁村の課題解決に資する企業等の取組に対して国が証明する制度の創設、「農山漁村」インパクト可視化ガイドランスの改訂等により、農山漁村の課題解決を支援

全国の18歳以上の男女に占める関係人口の割合



資料：国土交通省「地域との関わりについてのアンケート」を基に農林水産省作成
 注：1) 令和5(2023)年9～10月に実施した調査で、有効回答数は11万8,963(複数回答)
 2) アンケート結果を基に「関係人口(非訪問系)」、「関係人口(訪問系)」、「特定の地域と関わりがない人」に分類

事例 棚田研修を通じて関係人口の創出を推進

NTT東日本株式会社 地域循環型ミライ研究所(新潟県)



棚田研修における稲刈体験

- ✓ 十日町市の社会起業家等と連携した棚田研修を実施
- ✓ 同市の農業者との対話や棚田の稲刈り、地域おこしロールプレイング等のプログラムを企画
- ✓ 物理的距離を補完するICT技術の活用等の関係人口創出に向けた課題が明らかになり、関係人口創出が期待

✓ 農村における所得向上・雇用創出を目指す「経済面」の取組として、農泊・農福連携等の多様な地域資源を活用し付加価値を創出する「里業」等の取組を推進

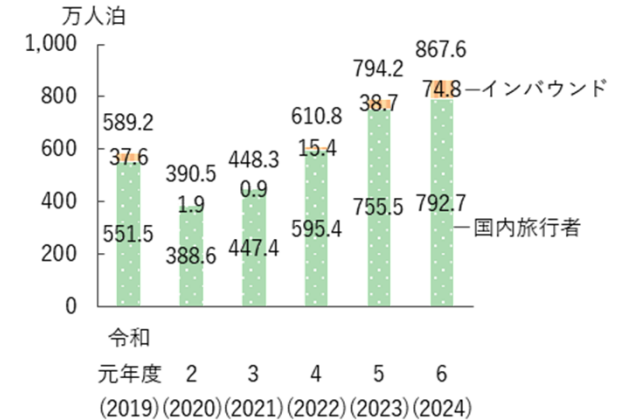
農泊・農福連携等の多様な地域資源を活用し付加価値を創出する取組の推進

- 農村における所得の向上と雇用の創出に向けて、多様な地域資源を活用し付加価値を創出する「里業」等の取組を推進
- 農泊地域の延べ宿泊者数は近年増加傾向にあり、2024年度は868万人泊
- 観光庁等と連携しつつ、地域内の関係者を含む実施体制を構築し、食、文化、歴史、景観等の多様な地域資源を活用して、インバウンドを含む旅行者の農山漁村への誘客促進や、宿泊単価等の向上に資する取組を推進
- 農泊の運営主体となる地域協議会等に対し、地域資源を活用した体験プログラムや食事メニューの開発、古民家や廃校舎等の施設整備を支援
- 「農泊インバウンド受入促進重点地域」40地域に対して、関係機関と連携した海外向けのプロモーションとソフト・ハード両面での受入環境整備を支援
- 農福連携等に取り組む主体数は増加しており、2024年度末時点で8,277主体
- 農福連携等応援コンソーシアムにおいて、農福連携等に取り組む団体、企業等の優良事例を表彰するなど、普及・啓発を推進

多様な人材等の参画の推進

- 農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業協同組合数は、2025年3月末時点で108組合と前年同月末時点と比べ13件増加
- 2024年度の地域おこし協力隊の隊員数は7,910人と前年度に比べ710人増加。直近5年に任期を終了した隊員のうち、69%が活動地と同じ地域に定住

農泊地域の延べ宿泊者数



資料：農林水産省作成

事例

農業法人が共同して障害者の社会参画と自立支援を実現

株式会社菜々屋(徳島県)



収穫を行う施設利用者

- ✓ 同県内の各農協と連携し、障害者による施設外就労を積極的に展開
- ✓ 収穫作業等の農作業を請け負うサービスを提供し、農業者の負担軽減や作業効率の向上に寄与
- ✓ 施設利用者に対し、農作業に加え、事務処理等の基本的な業務スキル習得を支援することで、一般就労を後押し

✓ 農村における生活の利便性を確保する「生活面」の取組として、農村RMOの形成、生活インフラ等の確保を推進

農村RMOの形成

- 地域で暮らす人々が中心となって課題解決に向けた取組を持続的に実施する地域運営組織の形成数は増加傾向。しかし、農業・農村に関する活動を行っている地域運営組織の割合は1割未満
- 複数の集落の機能を補完し、農用地の保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等の地域コミュニティ維持に資する取組を行う「農村RMO」の形成を推進

生活インフラ等の確保

- 担い手の育成や農地の集積・集約化等に加え、交通・教育・医療・福祉といった地域に定住するための条件の維持・確保等が重要。生活の利便性向上や地域交流に必要な買物支援等や、農村における情報通信環境の整備を推進
- 農村部の交通空白地における公共ライドシェアの導入を推進
- 2026年の標準耐用年数を超過した農業集落排水施設は全体の87%。保全管理や維持管理の効率化のための再編・集約、強靱化を推進
- 農道は、農業の生産性向上等に資するほか、地域住民の日常的な通行に利用されるなど、農村の良好な生活環境を確保する重要なインフラ。市町村、土地改良区等の職員向けに、直接点検等の実施にも役立つ手引を作成し、農道の適切な保全対策を推進

事例

集落の再生、活性化及び存続に向けた農村RMOの活動を展開

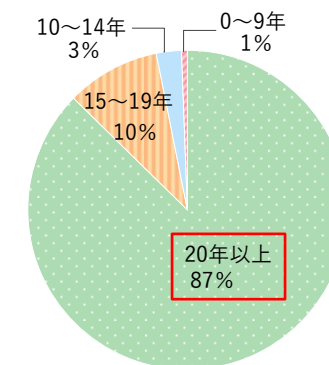
東米良地区(宮崎県)



IT技術を活用した無人販売所

- ✓ 地域住民や地域の企業・団体、行政が一体となって同地区を「1000年続く村」とするため、農村RMO「東米良地区1000年協議会」を設立
- ✓ 年間労働力需給調査等により収集した情報を基に、人手不足解消に向けた労働力確保アプリの開発や、IT技術を活用した無人販売所における地場産品の販売等の実証を実施
- ✓ 高齢化に伴い生じた地域課題の解決に向け、農用地保全、地域資源活用、生活支援の取組を実施

農業集落排水施設の供用開始後の経過年数



資料：農林水産省作成

注：令和8(2026)年3月末時点の推計値

✓ 人口減少・高齢化等により人材確保が困難となるおそれがある中、活動組織の広域化や、非農業者や多様な組織の参画により、農地の保全に資する地域の共同活動を促進

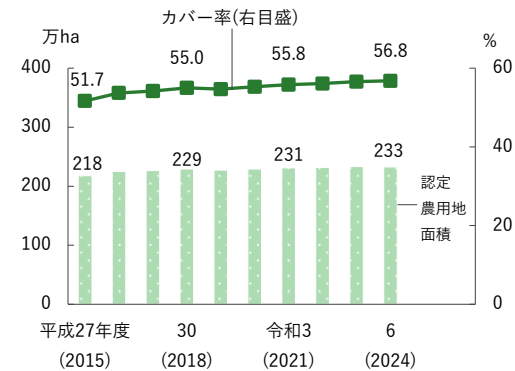
地域資源の保全管理の状況

- 多面的機能支払制度の認定農用地面積は微増傾向で推移し、2024年度は233万haと、前年度と同水準
- 全国の農用地面積のうち同制度を活用する面積の割合は56.8%
- 人口減少・高齢化が進む中、共同活動の中核的役割を果たす者や事務処理を担当する者等の確保が困難となるおそれがあることから、保全活動や事務処理等を担う者を複数の集落で確保するための活動組織の広域化を推進
- 全組織の認定農用地面積に占める広域化組織の割合は近年上昇傾向で推移しており、2024年度は49.3%

末端農業インフラの保全管理

- これまでの共同活動が困難となるリスクを踏まえ、多様な形で農村に関わる者を確保することが必要。また、各地域において末端の農業インフラの保全管理の在り方を明確にしつつ、管理コストの低減や管理作業の省力化等により、その機能を維持していくことも必要
- 地域の共同活動について、集落の枠組みを超えて広域的に保全管理活動を実施できる体制の構築や、非農業者や多様な組織の参画を促進。また、各地域の末端の農業インフラについて、水土里ビジョンの策定を通じて、保全管理の役割分担の明確化を推進
- 最適な土地利用の姿を明確にした上で、開水路の管路化、法面の被覆等による作業の省力化やICTの導入等による作業の効率化を推進

多面的機能支払制度の認定農用地面積とカバー率



資料：農林水産省作成
 注：1) 各年度末時点の数値
 2) 多面的機能支払のカバー率とは、各年度の農用地面積に対する認定農用地面積の割合

事例

幅広い地域住民の参画により地域資源の保全を推進

グリーンネットさばえ(福井県)



地域住民が参加する直営施工による水路の更新

- ✓ 2007年に水・土・里ネット中野として活動を開始した後、近隣の活動組織等が加わり、2025年度は33集落、6土地改良区で取組
- ✓ 法面の補修等を直営で行い、施工費削減や地域内の人材発掘等を実現
- ✓ 地域の共同活動の継続を目指し、草刈隊を設置して広域活動組織内で労力の補完を図るなど人的資源等を有効活用

- ✓ 中山間地域は、我が国の食料生産を担うとともに、多面的機能の発揮においても重要
- ✓ 中山間地域等直接支払制度により、共同活動を通じた農業生産活動等の継続を支援

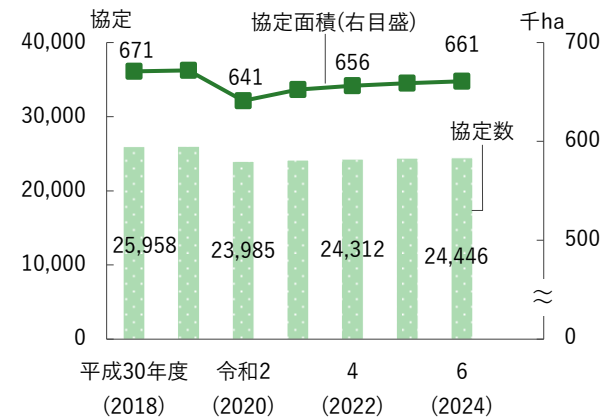
中山間地域等の農業を「支える」ための施策の推進

- 中山間地域は、総農家数、耕地面積、農業産出額ではいずれも全国の約4割を占め、我が国の食料生産を担うとともに、多面的機能の発揮においても重要な役割。一方、傾斜地等の生産条件の不利のほか、担い手不足や鳥獣被害の発生に直面
- 2024年度における中山間地域等直接支払制度の協定面積は、66万1千haと前年度に比べ1.5千ha増加
- 2025年度から開始された第6期対策では、共同活動を通じた農業生産活動等が継続できる仕組みが構築されるよう、集落協定のネットワーク化、多様な組織等の活動への参画が可能な体制づくり、スマート農業技術の導入による農作業の省力化・効率化、棚田地域の振興等を推進
- 山村活性化や自立的かつ持続的な発展を促し、山村への移住・定住や地域間交流の促進を図るため、地域資源を活かした商品の開発等を支援

中山間地域等の農業で「稼ぐ」ための施策の推進

- 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を支援
- 中山間地域等の特性を活かした複合経営を推進

中山間地域等直接支払制度の協定数と協定面積



資料：農林水産省作成
 注：1) 協定面積は、協定の対象となる農用地の面積
 2) 各年度末時点の数値

事例

農業インターンシップを契機とした集落の活性化を実現

論田集落、熊無集落(富山県)



インターンシップ学生によるリモコン草刈機体験

- ✓ 両集落は、2020年度から中山間地域等直接支払制度の棚田地域振興活動加算を活用して連携
- ✓ 2023年度から大学生を対象とした農業インターンシップを受け入れ
- ✓ 地元の食材を用いた草餅づくりや草刈りといった農業と集落の文化に触れつつ地域住民と交流できる機会を提供、集落の活性化を実現

- ✓ 野生鳥獣による農作物被害額は前年度に比べ増加。国民の安全・安心を脅かす深刻な事態となっているクマについては、「クマ被害対策パッケージ」、「クマ被害対策ロードマップ」を取りまとめ、対策を推進
- ✓ ジビエ利用量は過去最大であった前年度と同水準。ジビエ利用の拡大に向けた取組を推進

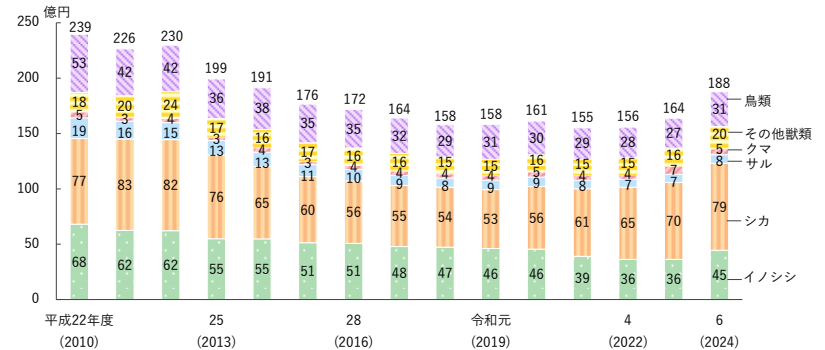
鳥獣被害防止対策の推進

- 野生鳥獣による農作物被害額は、2010年度の239億円をピークに減少傾向にあり、近年は横ばい傾向で推移していたが、2024年度は188億円と前年度に比べ24億円増加
- 北海道を中心にシカの被害額が増加したことやイノシシの被害額が全国的に増加したこと等が要因
- 鳥獣被害の防止に向け、市町村が作成する被害防止計画に基づく鳥獣の捕獲体制の整備、捕獲機材の導入、侵入防止柵の設置、鳥獣の捕獲・追払いや緩衝帯の整備を推進
- クマについては、国民の安全・安心を脅かす深刻な事態となっていることを踏まえ、関係省庁が連携し「クマ被害対策パッケージ」、「クマ被害対策ロードマップ」を取りまとめ。農林水産省では、捕獲単価の増額を含む農業集落周辺個体の捕獲強化、緩衝帯・強固な柵の整備、誘引物の撤去、二重の電気柵による防護強化等の対策を推進

ジビエ利用の拡大

- 2024年度のジビエ利用量は過去最大であった前年度と同水準
- ハンターがジビエに適した捕獲方法等の知識を学べるジビエハンター育成研修制度を実施
- 国産ジビエ認証制度に基づき、衛生管理の遵守やトレーサビリティの確保に取り組む食肉処理施設を認証
- 全国ジビエフェアの開催等の需要喚起のためのプロモーション等に取り組み

野生鳥獣による農作物被害額



資料：農林水産省作成

事例

狩猟見学やジビエの調理方法を学べる、ジビエツーリズムを展開

MOMIJI株式会社(岩手県)



ジビエバーベキュー

- ✓ 「害獣」を「まちの財産」に変えることを目的に、ジビエ食肉加工販売や角・革の製品化等の活動に取り組み
- ✓ プロハンターの狩猟を間近で見学できる「狩猟同行」や、ハンターからシカ肉の焼き方を教わる「ジビエバーベキュー」等のプログラムを実施

✓ 都市農業、農業体験、棚田・農業遺産の魅力発信等を通じ、農村関係人口の拡大を推進

都市農業の振興

- 64.3%の都市住民が都市農地を残していくべきと回答
- 農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組への支援により、多様な機能を有する都市農業を振興。また、意欲ある農業者による耕作や市民農園・体験農園の整備等による都市農地の有効活用を促進
- 都市農地貸借法に基づき貸借が認定・承認された農地は、農地所有者が意欲ある農業者等に安心して農地を貸付けすることが可能。その面積は、2024年度は136haと前年度に比べ16.4%増加

農業体験の推進

- 都市農地貸借法の制定を契機に、生産緑地を活用した民間企業等による手軽な市民農園が拡大。市民農園の農園数は増加傾向で推移

棚田・農業遺産等の魅力の発信

- 棚田地域振興法に基づく指定棚田地域は749地域に拡大。棚田を核とした地域振興の取組を支援するとともに、棚田地域振興コンシェルジュによる情報提供等を推進
- 世界農業遺産に新たに2地域が認定され、国内の認定地域は17地域。日本農業遺産の認定地域は28地域。農業遺産地域の魅力を広く発信し、地域活性化を図る取組を推進
- 世界かんがい施設遺産に新たに国内の2施設が認定され、国内の認定施設数は56施設。当該施設を活用した、かんがいの歴史と発展の理解促進、地域活性化を図る取組を推進
- 「ディスカバー農山漁村の宝」に27団体と3人を選定

事例

都市農業ならではの消費者と連携した幅広い活動を展開

苧部農園(神奈川県)



直売所で販売している野菜

- ✓ 収穫した農産物の約8割を同農園が運営する直売所で販売
- ✓ 都心へのアクセスが良い住宅地に農地が点在。近隣住民に農業を理解してもらう取組として「畑の見学ツアー」を実施
- ✓ 地元の小学生向けの農業授業も実施

事例

体験農園を通じた地域活性化を実現

一般社団法人小金井市観光まちおこし協会(東京都)



セミナー農園

- ✓ 地域の若手農家から栽培について学べる50歳以上を対象としたセミナー農園、農福連携事業を行う福祉農園等の全5種類の農園を運営
- ✓ 地元の農産物の販売や子供向けの無料の食事提供といったイベントを定期的で開催し、地域の交流の場を創出

第7章

自然災害への対応

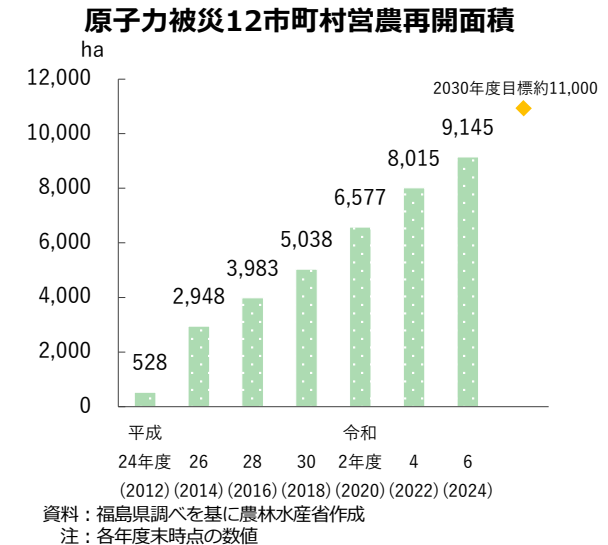
- ✓ 東日本大震災からの農地・農業用施設等の復旧を推進。対象農地の97%で営農が可能
- ✓ 原子力被災12市町村の農業産出額は被災前の約5割。担い手の確保や産地創出を促進

地震・津波災害からの復旧・復興

- 東日本大震災による農業関係の被害額は2026年3月末時点で9,692億円、農林水産関係の合計では2兆4,484億円
- 地震・津波災害からの復旧対象農地1万9,610haのうち、2026年3月末時点で1万8,960ha(97%)の農地で営農が可能
- 岩手県、宮城県、福島県の3県では地震・津波からの復旧に合わせて農地の大区画化の取組が進展

原子力災害からの復旧・復興

- 原子力被災12市町村の営農再開農地面積は、2024年度末時点で9,145haと前年度に比べ546ha増加
- 2011年12月末時点で営農が休止されていた1万7,298haの農地のうち、2030年度末までに約1万1千haでの営農再開が目標
- 2023年の福島県全体の農業産出額は震災前の約9割まで回復。一方、原子力被災12市町村の農業産出額は約5割の回復にとどまる
- 原子力被災12市町村の新規就農者数は、直近6年間で300人以上。震災以降、原子力被災12市町村外から32法人が農業に参入
- 農地の集積・集約化や大区画化、担い手の確保・育成を進めるとともに、広域的に生産・加工等が一体となって付加価値を高めていく産地の創出に向けて、産地の拠点となる施設の整備等を支援
- 生産段階と流通段階での産地競争力の強化、国内外の販売促進といった総合的な支援を実施



事例

パックご飯製造により高付加価値化し、営農再開を加速

株式会社相馬屋(福島県)



生産者等との意見交換の様子



海外でのPRの様子

- ✓ 原子力被災12市町村産の原料米を使用したパックご飯等を製造
- ✓ 同県内のスーパー等を中心に販売するほか、海外でのフードショーに出展してPR
- ✓ 原料米の生産者等に対してパックご飯の利便性と魅力を伝え、生産者の営農規模拡大、営農再開検討のきっかけづくりを推進

✓ 2025年に発生した主な自然災害による農林水産関係被害額は2,035億円

近年の大規模自然災害からの復旧・復興

- 「令和5年6月29日からの大雨」、「令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号」等により被災した農地・農業用施設については、2026年1月末時点で災害復旧事業の対象のうち約7割において復旧が完了
- 「令和6年9月20日からの大雨」、「令和6年7月25日からの大雨」等により被災した農地・農業用施設については、2026年1月末時点で災害復旧事業の対象のうち約3割において復旧が完了

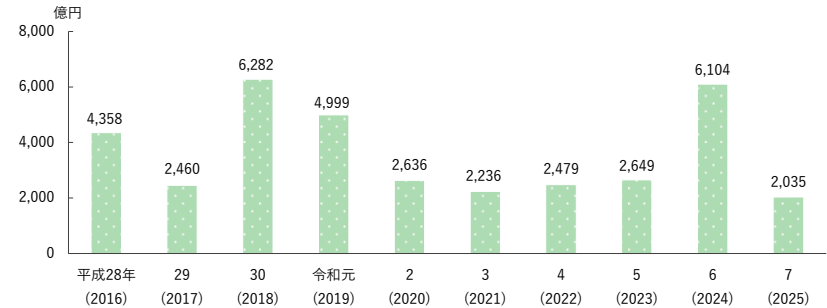
令和6年能登半島地震等からの復旧・復興

- 2026年3月末時点における農林水産関係の被害額は、「令和6年能登半島地震」においては3,818億円、「奥能登豪雨」においては627億円。豪雨で被災した農地のうち約170haで復旧が完了。2025年は奥能登4市町において約2千haの水田で作付け。県・市町等と連携し、営農を再開できるよう切れ目なく支援を実施

自然災害による被害状況

- 2025年においては、大雨、大雪、暴風等により、各地で農作物や農業用ハウス、農地・農業用施設等における被害が発生。これらの災害による農林水産関係の被害額は2,035億円。2026年1月からの大雪により、果樹・野菜や農業用ハウス等の被害が発生
- 「令和7年8月5日から9月21日までの間の豪雨及び暴風雨による災害」等については、激甚災害指定により、農地・農業用施設等の災害復旧事業について、国費補助率が嵩上げされ、地方公共団体や被災農業者等の費用負担を軽減

過去10年の農林水産関係の自然災害による被害額



資料：農林水産省作成

注：令和7(2025)年の被害額は、令和8(2026)年3月末時点の数値

「奥能登豪雨」による被災からの復旧(石川県)



農地の被災直後の状況

復旧完了・営農再開後の状況

資料：石川県

「令和7年8月6日からの大雨」により決壊したため池堤体(福岡県)



✓ 農業水利施設等の防災・減災、国土強靱化対策、災害への備えとして農業版BCP等の策定・普及、食品の家庭備蓄等を推進

防災・減災、国土強靱化対策の推進

- 「国土強靱化基本計画」に基づき、農業用ため池のハード及びソフト対策、応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄、災害時における食品サプライチェーンの事業者間の連携・協力体制の構築、農業水利施設等の耐震化、農村における地域コミュニティの維持・活性化、自立的な防災・復旧活動の体制整備等を推進
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、重点的かつ集中的に講ずるべき対策として、流域治水対策(農業水利施設・海岸の整備、水田の貯留機能の向上)、防災重点農業用ため池の防災・減災対策、農業水利施設等の老朽化対策、豪雨・地震対策、卸売市場の防災・減災対策、園芸産地事業継続対策等の取組を実施
- 2025年6月に閣議決定した「第1次国土強靱化実施中期計画」においても、同様の施策を「推進が特に必要となる施策」として位置付け、重点的に取組を推進

農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

- 「田んぼダム」、農業用ダムの事前放流等の農地・農業水利施設を活用した流域治水の取組を推進
- 渇水・高温対策本部の設置、MAFF-SATの派遣、ポンプの貸出しや給水車の手配、番水等に係る諸経費の補助を実施

災害等への備え

- 農業版BCP等の策定・普及を推進し、既存ハウスの補強、大雪によるハウス倒壊を防ぐ融雪装置の導入等の被害防止対策を支援
- 家庭での備蓄の重要性に関する情報発信や過度な買いだめ防止の呼び掛け等の取組を推進

事例

関係者一丸となって「田んぼダム」の取組地域を拡大

小山市(栃木県)



水位調整機能を持つ排水樹の設置

- ✓ 土地改良区等が連携し、農業者の協力を得て、同市内の約半数の水田に水位調整樹を設置
- ✓ 浸水被害を受けた住民に対して説明会を毎年行い、「田んぼダム」の取組等の進捗を報告
- ✓ 農業者等の協力を得ながら取組地域を拡大し、降雨時の排水路の水量減少と地域下流にある排水機場の運転時間を削減



ポンプを用いた用水の確保



MAFF-SATの派遣

令和7年度 食料・農業・農村施策

概説

- ・ 施策の重点、財政措置、立法措置等、税制上の措置

I 我が国の食料供給に関する施策

- ・ 国内の食料供給の確保
- ・ 食料自給力の確保
- ・ 付加価値向上に向けた取組
- ・ 農作業安全の確保と農業生産工程管理(GAP)及び衛生管理(HACCP)
- ・ 動植物防疫の確実な実施
- ・ 不測時における食料供給の確保
- ・ 輸入の安定化
- ・ 国際戦略

II 輸出の促進に関する施策

- ・ 農林水産物・食品の輸出の促進
- ・ 食品産業の海外展開とインバウンドによる食関連消費の拡大
- ・ 品種のグローバル展開

III 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システムに関する施策

- ・ 食品アクセスの確保
- ・ 食品産業の発展
- ・ 合理的な費用を考慮した価格形成
- ・ 食品安全・消費者の信頼確保

IV 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮に関する施策

- ・ 農業生産活動における環境負荷の低減
- ・ 食品産業・消費における環境負荷の低減
- ・ 多面的機能の発揮

V 農村の振興に関する施策

- ・ 多様な人材が農村に関わる機会の創出
- ・ 農村における所得の向上と雇用の創出
- ・ 農村に人が住み続けるための条件整備
- ・ 地域の共同活動の維持
- ・ 中山間地域等の振興
- ・ 鳥獣被害対策
- ・ 都市農業の振興
- ・ 農村の魅力発信による農村に関わる人材の裾野拡大

VI 国民理解の醸成に関する施策

- ・ 食育の推進
- ・ 食文化の保護・継承
- ・ 食品産業による国民理解の醸成
- ・ 消費者の行動変容

VII 自然災害への対応に関する施策

- ・ 東日本大震災と原発事故からの復旧・復興
- ・ 令和6年能登半島地震と豪雨災害からの復旧・復興
- ・ 自然災害への備え
- ・ 自然災害からの復旧・復興

VIII 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- ・ DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
- ・ 統計データの持続的な把握と利活用の推進
- ・ EBPMと施策の進捗管理及び評価の推進
- ・ 食料、農業及び農村に関する団体の取組の推進
- ・ 幅広い関係者の参画と関係府省庁の連携による施策の推進
- ・ 地域の実態に即した施策の展開
- ・ 効果的かつ持続的な施策の推進体制
- ・ 財政措置の効率的かつ重点的な運用

- 本資料については、特に断りがない限り、令和8年3月末時点で把握可能な情報を基に記載しています。
- 本資料に記載した数値は、原則として四捨五入しており、合計等とは一致しない場合があります。
- 本資料に記載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。